
平成30年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成30年6月18日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成30年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

16番 大部 初幸君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。報告します。大部初幸君から欠席の届け出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。

一般質問に入る前に1点、国際航路の混乗についてのお礼を申し上げさせていただきます。

長年の混乗実現を要望してきた北部住民の一人として、心から感激をしております。また、九州郵船、JR九州高速船、両者はもとより実現までに対馬北部地域の実情を御理解していただき、御苦労いただきました国会議員の先生方、国交省を初め、国の関係者、県の関係者、また地元市長を初め、担当部、また北部住民の実現してほしいという切実な思いを届けてくださった地元期成会の皆さん、そして自分の地元のように力を注いでいただいた参議院議員の秋野先生、多くの皆さんに感謝し、心からお礼を申し上げます。

また、北部市民が望む毎日運行の実現には乗船率が課題となります。北部地域の住民の生活利便性の向上と福祉の充実に、これからも北部住民と行政が一体となって、協議を続けていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

今回、大きく分けて2項目の5点を質問させていただきます。

まず、生活環境と安全安心なまちづくりについてということで、1項目上げております。このことにつきましては、3点ありますが、ほとんど同じような質問になっておりますが、箇所が違いますので、とりわけ質問をさせていただきます。

皆さん方御存じのように、一重の旧南陽小学校前の河川から河口までの間の土砂が堆積をしている、このような現状を踏まえて取り除き、また河川の整備ができないかということでお伺いをいたします。

このことにつきましては、区のほうからも何回となく要望はされているというような状況であります。そこを踏まえて取り除きはできないかお伺いをいたします。これも県の2級河川であろうというふうに思います。県との協議もされまして、そこら辺の答弁をよろしくお願いいたします。

それから、この一重の南陽小学校の右奥のさえにありますが、そこに27年度県の事業で砂防の堰堤が完成をしております。すばらしいダムができてはいるわけですが、落差的なものがあつてかどうかというのはわかりませんが、そこからの大きな水が河川に流れて、今までと違うような土砂が流出をしているところも多々見受けられます。そのような状況も踏まえられて取り除きをお願いするところであります。

また、それからこの南陽小学校の左側の奥にも、もと小鹿港線、小鹿に来る道路であります。そこにも2つのダムの建設がされておるといことも聞き及んでおります。ここら辺も踏まえて、このダムが完成することにより、その河川の土砂の堆積もなくなるんじゃないかなというふうに

と思いますが、その現状を踏まえられてどのようにしていくのか、お尋ねいたします。

それから、2点目ですが、比田勝川、古里川の河口付近の土砂のしゅんせつはできないかお尋ねをいたします。

この比田勝川につきましては、セブンブリッジ付近にかなりの土砂が堆積をしております。ここ小型船、和船の小さい船外機等の係留する場所でもありますので、そこら辺に影響のない、今のところは影響のない程度かなというふうには推測をいたしますが、非常にセブンブリッジの下には堆積をしとる状況でございます。この状況を踏まえられて、しゅんせつはできないかということでもあります。

最近では土砂の捨て場が非常にないということで、何十年前かには、海の何マイルか沖に土砂を捨てておりましたが、今はそれができないという状況で、大きな予算もかかっているようにありますが、そこら辺も踏まえて答弁をよろしくお願ひいたします。

それから、この比田勝川であります。ここも県の2級河川であります。護岸がセブンブリッジから前川橋を通じたところからの150メートルぐらいの間が、非常に、右岸ですかね、老朽化をしてコンクリートのひび割れとか、そういうものが目立ってきております。

住民の方々から、苦情も出ております。私も県のほうに一度お尋ねをいたしました。異常ありませんということの回答でありました。そこら辺も踏まえられて、よろしく答弁お願ひいたします。

それから、古里川においても一緒の質問でございますが古里川の古里橋から50メートルぐらい間のところに堆積をしている。同じようなところになってきます。河口の付近です。河川が終わって河口に入るところに堆積をするという状況でございます。

ここも大型船の、アナゴかごの大型船が係留をしているところでございます。大変漁に出るときに、干潮のときにはスクリューに当たるような状況まで来ているというような話も聞き及んでおります。

それと、もう一カ所、これは4年前ぐらいに1回とられたと思うんですが、島本造船所の方面に1カ所河口があるんですが、そこも少したまって、今、いろいろな要望がされているような状況でございます。できれば、この2カ所を何とかしゅんせつをしていただきたいというふうに思っております。

それから、3点目の上県町漁協の御園港について質問をさせていただきます。

ここも河口付近の土砂のしゅんせつで、港内に係留してある船が干潮になれば、船も船底をこすっているような状況のところでございます。これ7年前に1回しゅんせつをされたのかなというふうに、私は記憶をしておりますが、今、どこも質問の状況の中から見ますと、やはり、山、川、海というような状況で、イノシシ、シカの、こういうような被害であるというふうにも思い

ますが、なかなかとどまることなく堆積をしているような状況でございますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

また、御園港につきましては、港内に小型船舶、船外機が多く係留をされているところがあります。そこが潮が干潮になれば、マイナス2メートルというようなところで、この船外機に乗りおろができない、特に、船外機を利用される方は高齢者の漁業者でありますので、危ない状況でありますということで、私も調査をしておりますが、非常に厳しいところも行政側にあると思いますが、何らかの対策をお願いしたいというふうに思っております。

それから、大きな2項目めで、人づくり教育について、前回の会派代表質問の中でも質問をさせていただきましたが、その中で、教育委員会関係のほうの質問を、時間がなくてしておりませんでしたので、そこら辺も今回は教育長の答弁をお願いしたいというふうに思っております。

学校での人づくり教育ということで、対馬の自然、歴史、文化遺産は全国的にも希少な特色を持っていますが、子供たちがこれを学ぶ機会が少なく、現在は研究者や、自然、歴史、愛好家など、一部の人々がその価値観を知っている状況だというふうに思っております。

そこで、生まれ育ったふるさとのすばらしさを多くの子供たちが学び知ってもらえる教育というのを進めていただきたいなというふうに思います。

また、対馬市内の小中高生が、対馬に生まれ、国境の島に育った意義を深く学ぶためにも、普遍的な教育だけでなく、郷土の特色ある自然、歴史、文化がわかる生き生きとした資料、教材を使うことで島への郷土愛が持ち続けられる。それが人づくりにつながりふるさと人材教育であるというふうに、私は認識をします。このような教育をすることで、中高生の島外流出を少しでも食い止められるのではないかとこのようにも思います。

また、各地域で継承されている伝統文化を小中学生に継承していくための教育行政の支援策について、またこの支援策につきましては、時間があれば市長のほうにも、一問一答でお願いをしたいと思います。とり急ぎ質問をさせていただきました。御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の生活環境と安全安心なまちづくりについてでございますけれども、旧南陽小学校から河口までの土砂堆積と比田勝川及び古里川の河口周辺の土砂のしゅんせつにつきましては、まとめてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先ほどの春田議員の質問の中でもありましたように、近年、山の荒廃が進み、降雨のたびに土砂が下流域へ流出し、河川や港湾などに土砂が堆積する状況が、全島的に発生をしている状況であります。そのため河川機能が低下し、河川の氾濫や土砂災害などの被害が懸念されているところでございます。

旧南陽小学校から河口までの土砂の取り除きにつきましては、地区からも要望があっており、河道及び河口には土砂の堆積が見受けられ、降雨による被害が懸念されているところであります。

また、比田勝川と古里川の河口につきましても、土砂が堆積しているため、数年前からこのしゅんせつの要望があっているところがございます。比田勝川の河口はプレジャーボートの係留施設としての利用が多く、また古里川の河口は、物揚げ場が隣接しているため、漁船等の係留への影響が懸念されているところがございます。

一重川及び比田勝港湾の管理者であります県におきましても、堆積土砂しゅんせつの必要性は認識されており、平成28年度は古里地区の島本造船所周辺のしゅんせつを実施され、今年度は、比田勝川河口の実施に向け手続を進められておりましたが、県が管理する他の維持工事も多く、予算を確保することができませんということでした。今後も引き続き、予算要求を行っていくとの前向きな回答をいただいております。

県ではこうした土砂の流出を防ぐため、砂防や治山などの予防対策事業を行っているところであります。今後、一重川砂防ダムと比田勝地区の水ヶ浦に治山ダム建設が予定されており、土砂の流出は大幅に軽減されるものと考えております。これらのダム建設を含め、河川及び港湾などの維持工事を行うことにより、地域の安全安心を図ってまいりたいと考えております。

次に御園川河口の土砂しゅんせつについてであります。

当漁港は、昭和38年に第1種越高漁港の御園地区として指定を受け、これまで、安全で快適な漁港環境を目指し整備を行ってまいりました。御園川におきましても土砂の流出が多く、平成24年度にも土砂の取り除きを行っておりますが、再び河口付近に堆積している状況のようです。今後の漁業活動に支障を来すことがないよう、注意深く観察してまいります。

次に、小型船舶の乗降と現状についてであります。御存じのように、御園漁港は干満の差が大きく物揚げ場で作業をする高齢者や女性にとっては、危険で重労働となっていたため、作業の効率化と安全性向上を目的に市が事業主体となり、平成17年度に物揚げ場に平行した浮体式係船岸50メートルが設置されております。

議員お尋ねの基部側の浮体式係船岸の追加設置につきましては、昨年度、島防波堤の延伸とあわせて協議させていただきました。しかしながら、浮体式係船岸のみでは補助事業採択条件の下限額に達しないために、別メニューの島防波堤の延伸部とあわせて検討してみましたが、費用対効果の概略的分析結果では、厳しい数値となり、実施困難な状況にありますけれども、今後も他の工法も含め地元と協議を行ってまいりたいと考えております。

どうぞ、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の2項目めの御質問にお答えします。

ふるさとを愛する対馬っ子の教育についてでございますが、教育委員会におきましては、教育努力目標において、郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実を掲げ、ふるさと対馬を愛し、豊かな心と確かな学力を身につけた子供を育てることを重点施策として、各学校においても、郷土を愛する児童生徒の育成を図る取り組みを行っていただくようお願いをしているところでございます。

各学校におきましては、平成29年度からふるさと学習全体計画に基づいてふるさと学習を行っております。全体計画とは、総合的な学習を初め、各教科の学習や学校行事など、さまざまな場面で行われているふるさとに関する学習の全体像が見えるように構造化したものです。

主な学習内容としましては、対馬の歴史や自然、文化、環境問題などを題材にしたものが多くなっております。これらの学習を通して郷土愛を育むとともに、対馬のよりよい未来を創造することができる資質や能力の基礎を培うことを目指すとともに、先ほど議員がおっしゃられましたように、中高生の島外流出を減少させることにつながればというふうに願っているところでございます。

なお、本年度からはタブレットを活用しての情報収集も可能となっており、さらに充実した学習が展開されるものと考えております。今後も総合的な学習等のさらなる充実を図りながら、郷土の魅力を知り、郷土を愛せる児童生徒の育成に努めていきたいと考えております。

次に、伝統文化の継承についてでございますが、近年では、少子高齢化等による後継者不足等による伝統文化の継承が危ぶまれている状況であることは認識しているところでございます。地域伝統行事への参加、総合的な学習の時間を活用しての盆踊りや太鼓を行っている学校がございます。また、伝統工芸であるすずりについての学習を行っている学校や赤米栽培の伝承について学んでいる学校など、多くの学校で対馬の伝統文化の継承に係る取り組みを行っております。

教育委員会では、つしまっ子郷土読本を作成し、小学校5年生以上の全児童生徒に配布し、その活用を促したり、総合的な学習の実施に必要な経費を予算化したりするなどして、学習の充実を支援しております。また、新補及び転入管理職員や初任者を対象とした研修に、対馬の歴史や文化に関する内容を取り入れるなどの取り組みも行っているところでございます。

一方で、総合的な学習を含む学校の教育課程編成の主体者は、学校であることにも留意する必要があります。各学校に、郷土の歴史や伝統文化に関する学習の推進についてお願いはできても、具体的に何々に取り組みなさいという細かな指示をすることは、法令の趣旨に沿わない点もございますので、気をつけてまいります。

教育行政といたしましては、今後も地域の皆様の御理解とお力添えを賜りながら、各学校において、児童生徒が伝統文化の魅力の継承や必要性等を感じることができるよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁をいただきました。整理をしてみたいと思います。

1点目の旧南陽小学校跡の河川敷の土砂でございますが、先ほど市長が言われましたように、県河川で、そのような箇所が行政区でも181の行政区がありますので、いろいろとあろうかと思いますが、そこは河川の護岸が低いところでございます。今の河床からは道路高まで1メートル30ぐらいのところまで、今、来ているところもあります。やはり、少しでも水が出れば道路、あるいは床下浸水というような状況のところになってきますので、そこら辺を配慮されながら、全体的じゃなくても、そこら辺を災害に遭われないような状況のところまで、取り除きをしていただければというふうに思っております。

それから、ダムが今、建設を1つはされておまして、私も現地まで見て、写真も撮ってきたところですが、地域の方々が選定をされて行政と一緒にやっていかれたんですけど、向きとかそういうものも少し違うのではないかなというような気も、私はしております。

そのダムが完成をしてから大きな土砂、もともとは小さい砂利がずっと流れて、雨が降ればきれいに流れていたんですが、今は大きな石が流れてきているんです。私もその状況を見て、ちょっと状況変わったなというようなところで、今この質問させていただいたんですが、いいことをしていただいて、また悪いところが出てくるようなところがあるわけでございます。そこには市民の皆さん方は気づかれる方、気づかれない方いらっしゃいますが、やはり市民の安心安全を守るために、行政側としては取り組みをしていただきたいというふうに思いますので、県当局と協議をされながら、一日も早いこの取り除きをお願いするところでございます。

それから2点目でございますが、比田勝川ですが、セブンブリッジの下でございますので、取り除きも難しいのかなというふうに思いますし、また、私が冒頭に申し上げましたように、しゅんせつをした土砂の捨て場というのが、捨てる場所というのが、台船に積んで、またそれを陸に上げなければいけないというようなところで、予算が、かなりの予算がかかるというふうに聞き及んでおります。

今の私が申し上げたのは、陸からバックホウでもとれる部分じゃないかな、いうふうにも思っております。そこら辺も現地で調査をされながらやっていただければなというふうにも思うところでございます。

プレジャーボート等が係留しているところで、そこまで影響はないんですが、それをそのままにしとけば、そこまで行くのかなというふうな、今、状況でございますので、そこら辺も御理解をいただいて、早急に手を打っていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほど少し質問とは関連でありますのでしましたが、護岸が非常に老朽化しているところが、大分見受けられます。そういうようなところも一緒に含めて、県のほうと協議をされ

てやっていただければというふうに思います。

そこで、市長に1点、比田勝川のセブンブリッジの下のしゅんせつをするのに、どのように県との協議をしてやっていかれるのか、少しお尋ねをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁の中で述べましたように、この河川は2級河川でもございますし、港湾につきましても、地方港湾、比田勝港ということで県の管理でございます。これは、私のほうが、いろいろとどういう工法でとかいうことまでは、ちょっと控えたいと思いますので、私のほうといたしましては、ただ、県のほうに要望をお願いする、ということにしたいというふうに考えています。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） わかりました。ほとんど港湾、2級河川は県の管理でありますので、県とのほうと協議をされて、また地域にいい回答が出されますようお願いをしたいと思えます。

それと、その護岸がかなり老朽化して、人家の裏が陥没しているような状況のところも見受けられます。そのようなところもありますので、全体的にそのようなところまで、精査していただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

それから、古里川につきましても、同じようなことだろうというふうに思っております。古里川につきましては、古里地区住民の方々、地域マネージャー事業で、自分たちでやれる範囲のところは、2年に1回か、3年に1回は取り組んで除去されているような状況でございます。その河口の部分にきますと、地元地域マネージャー事業ではできませんので、そこら辺を行政が力を出してやっていただきたいというふうに思っております。特に古里橋の下流側はかなりの堆積をしておりますので、大型船のスクリューにも当たるようなところでございます。早目に検討されて進めていただくようお願いをいたします。

それから、上県町漁港につきましても、先ほど市長の答弁にもありました、24年ですかね、1回取り除きをしたということでございます。ここもほとんど潮が引いて、干潮になれば、陸からとれるような状況のところでございますので、この辺もいろいろ検討されながら、進めていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど市長のほうから答弁がありました、沖防波堤の件でございます。これは地区と上県町漁協からの要望陳情があつているというふうに、私も思っておりますが、先ほど言われましたように、費用対効果というのが出ないので難しいというようなところがあると思えます。

しかしながら、御園漁港では、御園港では、漁業者、従事者は、30歳から39歳まで5人、40歳から49歳までが8人、50歳から59歳までが22名、60歳から69歳までが16名、

70歳以上が19名、計70名という漁業者がいらっしゃるわけでございます。非常に狭苦しい港の中で、これだけおられて船数もかなりの船数であります。そういうようなことも考えられて、40代から50代合わせますと、非常に多いです。働き盛りの漁業者がおるわけですから、何らかの形で沖防波堤も、費用対効果がないから、ないからと言うんじゃないで、先に進めていただきたいなというふうに思っております。

また、その沖防波堤ができることで、いろいろな事業が取り組まれるというふうに思っております。クエの養殖ですかね、小さいクエは生けすで生かしてある程度のキロ数までなってから出荷をするというような、そういうような生産的な漁業者もふえておりますので、そこら辺も、沖防波堤ができることで、そこに生けすが設置できるというような状況で、陳情要望されているというふうに思っております。

またアナゴかごの大型船も係留をしておりますが、そこは大きい船ですから、大型船ですから、ちょっと沖に係留をされている。そうなれば、波が非常に高いときには、その船の近くも50センチぐらいの波の高さになる。係留して船に乗るところは、波の高さ30センチ以内というような、私は聞いておるんですが、そういうような状況の中ですので、非常に漁業者も苦勞をしているところでございます。

いろいろ漁協組合とまた漁業者との話し合いの中で、この沖防波堤も進めていただきたい。また、乗降についても、先ほど申し上げましたように、高齢者70歳以上が19名ということで、16名ぐらいの船外機がそこに係留しているわけですが、非常に高さが高くて、はしごをかけて船に乗っているような状況であります。潮が満ちているとき、満潮のときに漁に出るなら何も心配ないんですが、漁に出るのは、潮が引いてからというのが磯時期でもそうでしょうから、そういうふうに2メートルという高さの中で、船外機の高さがありますので、1.2か1.3になると思いますが、そこをはしごでかけて船に乗り込むというような状況に今なっております。そこに10メートルぐらいの浮き桟橋をつけていただいて、そして、また高齢者の休憩場としてもなるようなところになればなというふうに思っております。

ここもともと私も地元出身でございますので、現状はわかっておりますが、やまねこトンネルができた時点で、少しそこら辺が上がって、道路高が少し上がってそういうふうな状況にもなっているのかなというふうに、調査に行ったときにそう感じたところでございます。乗るのに危惧されておりますので、そこら辺をどうか何とか協議をされて進めていただきたいというふうに思っております。

御園地区におきましては、先ほど申し上げましたように、非常に若者が残って後を継いでやっておられるということで、3年間の水揚げについても、鮮魚、アカムツ、アナゴ、合計いたしますと1億5,000万程度の水揚げもあっております。若いやる気のある方が多くて、漁業も盛

んになっておりますので、そこら辺も考慮していただいて、ぜひ何とかお願いをしたいと思いをします。

今の乗降場につきましては、何かいい策がございましたら、御答弁をいただきたいと思いをします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も御園漁港の構成と申しますか、若い就業者の方が多いということ、かなりの漁獲量があるというようなことで、何とか、この浮体式係船岸等を整備したいという考えは一緒でございます。

そういう中で、ここの御園漁港につきましては、干満の差が2.3メートルということになっております。そういう状況からしても、高齢者の方や御婦人の方たちにとりましては、かなり危険な作業が強いられているんじゃないかなというようなことで、危惧をしているところでございます。

そこで、昨年度もこの基部側の浮体式係船岸と島防波堤を組み合わせた費用対効果を出すと、なかなか今の現状では厳しい状況とといったことで、もう少し知恵を出しながらいろいろ地元の漁業者の方、そして漁協関係者の方たちと協議を重ねることが必要じゃないかなというようなことを、担当部のほうからも報告を受けております。そういったところからいたしましても、もう少し時間をいただいて、御園漁港につきましては、計画を練らせていただきたいというふうに思いをします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうも前向きな答弁をいただきました。本当に難しいところでありましょうけれど、やはり費用対効果がないないということで、ずっとそのままおつては、後継者も育ちませんので、どうかいろいろ知恵を絞りながら、皆さんで考えていって進めていただきたいように思いをします。よろしくお願いをしておきます。

今度は次の2項目の人づくり教育についてでございます。

先ほど、教育長のほうから答弁をいただきました。対馬の教育は永留教育長様において、非常にいい傾向にあるなというふうには思っております。

しかしながら、この春から小学校でなりました道徳科、道徳、教科になりました道徳授業、この授業で、新聞報道でも私も見せていただきましたが、道徳を今さらというような保護者もいっぱいいらっしゃるというようなところで、一つ私が読んだ本の中から紹介をさせていただきたいんですが、やはり教育というのは、家庭と学校と地域が一緒にならないと成り立っていきません。教育委員会だけが進んでいっても、家庭や地域がついてこなければ、先に進まないわけでございます。

我々の時代と今の時代は全然違うんですが、一つ私が読んだ本の中から紹介を、長くなりますが、させていただきます。

しつけということで、しつけはやさしいという本でございました。一部紹介をさせていただきますが、しつけって何て古いこと、昔のこと、旧道德の遺物さという風潮が一般的になってしまったのである。家庭の機能は子供の人格の基礎をつくるしつけから、学力養成へと変わったのだ。親たちは偏差値教育に心を奪われ、あたかも子供の幸せは学歴によって養われるものごとく錯覚した。経済成長による物質万能主義がさら拍車をかけた。物や金が幅をきかず価値観である。しつけはこうして家庭教育の中から後退していったのである。

いつの時代でも、人間が人間であることの教育が必要でない時代はない。古いものも、新しいものもない。幼児はしつけによって一人前の人間になるのである。そして、それは脳の柔軟な幼児の時代につけなければならないことを、先人は知恵として実践してきたのである。人格を形成する要素は知、情、意の育成であるが、しつけは主として、良知は意欲を育て習慣化し身につけることである。つまり、しつけとは人間が人間らしく生きるための習慣をつくり上げ、身につけ、さらには肉体化することなのである。私たちの先祖は科学などのまだ発展してない時代から、その必要を感得して、親から子へ、子から孫へ、代々家庭教育の柱として、親の親たる責任においてしつけをしてきたのである。まさに、しつけとは人類の生活の知恵であり、文化でもあると思います。

人間が人間であることは、学力がすぐれていることでも、少しばかりの知識があることでもない、真の意味での情操教育が備わっているかどうかである。そして、その大部分は幼児期に大人から子へ伝わらなければ、一生身につくことはない。幼児期時代からしつけられるからこそ、習慣化し、肉体化するのである。人格の基礎は幼児期につくられるのであると言えよう。そしてそれは一生生き続けるし、しつけは家庭機能の最大の役割である。というようなしつけの本を読んで、一部を紹介をさせていただきました。日本からしつけが消えたのは、消えたとは思わないが、思いたくはないが、希薄になったのは事実であろうという本でございます。

この本に感動して今紹介をさせていただきましたが、そういうことで、教育委員会、学校だけが先走ってやっている状況では、子供たちも成長はできないのではないかなというふうに、私もこの本を読んで感じたところであります。

そういうことから、教育長に一つお尋ねをいたします。

どうすれば、家庭、学校、地域が一緒になって、子供たちの健全育成に努めていかれるのか、そういうような大きな柱を持ってあるようであれば、教育長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

これはそういうことがつながってきて、初めてふるさとを愛する教育というのができてくるん

じゃないかなというふうに、私は思うんですが、教育長の答弁をいただきます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、本の紹介がありましたけれども、私たちも学校現場にいるときから、そのことはよく話題にしておりました。少子化であるとか、核家族化が進んでいく中で、以前とは違う家庭での子供たちに対する教育というのもなされてきたんじゃないかなというふうに思っております。

私たちも学校教育では、人格の完成を目指して、それぞれ学力であるとか、豊かな心であるとか、たくましい体であるとか、それをバランスよく育てていくことを目標にしております。

御質問のどうすれば、学校や家庭が連携をしながら、子供たちを育てていくかということですが、今後の学習指導要領改訂の中にも出てきますが、今までは、学校と家庭、地域との連携という言葉を使っておりましたが、これからは学校、家庭、地域がそれぞれともにある、という言葉になりました。ともにあるということは、これまで、学校に対する支援等が中心でしたけれども、これからは学校、家庭、地域がそれぞれ子育ての目標であるとか、ビジョンを共有をして、ともに会議等でそのことを確認をしながら取り組んでいこうというふうな形に変わっていく、変わっていかねばならない状況になってきております。

そのことが、特に対馬では必要だと思うんですけども、地域の活性化にそのことをつなげていければなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのような答弁になると思います。

ここで、またもう一つ、これは熊本県の教育委員会の提案であります。家庭、地域、学校というようなところですが、学校について、放課後子ども教室、また地域と連携した子供の体験活動や遊びの活動に協力をし、遊びや体験活動の重要性について保護者への啓発、結局保護者への啓発ということで、学校側から保護者に啓発を推進しましょうということなんですが、やはりそういうところが、少し手薄になっているんじゃないかなという気もいたします。そこがうまくつながれば、まだまだいいんでしょうけど、なかなか保護者も地域も忙しい中での子育てでありますので、大変難しいとは思いますが、そういうようなことをしていくことで、学校としてそういうような放課後子ども教室等を組み立ててやっていくことで、いろいろな子供たちの学びというのが出てくる。

また、地域で勉強することで、子供たちも地域のよさ、また自分の郷土への愛が持ち続けられるんじゃないかなというふうに思います。そういうことも、学校現場でも力を入れられて、教育委員会としても指揮をとっていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、これ対馬の人からのあれですが、子供のころは海、山、川と対馬の自然が絶好の遊び場で、ともすれば危険を冒し親に叱られよく反省したことも思い出します。一方、失敗を重ねながらも、友達と何かをなし遂げる満足感を味わったことも大きな体験として残っています。時代の流れで遊び方も変わってきていますが、子供たちにはたくさんの体験をし、たくましく育ててほしいです。

そういうようなことで、このことが、今、教育長も言われましたように、タブレットの授業が始まります。そうすると外で遊ぶ子供たちが少ないんじゃないかなというふうに思うんですが、非常にそこら辺が危惧されるところで、我々委員会でもそのような話が出ておりましたが、それはそれで子供たちの先見の明を、大人は摘んではいけないというようなところもありましょう。やってみなければ結果は出ませんが、そういうような状況の中で、子供たちが地域で遊ぶのが手薄になっているんじゃないかというようなことが、県内でも言われております。

第3日曜日は家庭の日ということで、何も子供たちもクラブ部活動もしませんよというようなことで決まりができましたが、そういうようなことで、月第3日曜日、一日家庭で子供たちがくつろぐというのも、一つの大きな教育の中じゃないかなというふうに、私は思っております。

そういうようなことで、本当に自分の生まれ育ったところで、このことが学んで、そしてまた外に出て帰ってくるというようなことができれば、ベターなんです、なかなかそれが難しい今の時代です。非常に難しい教育だろうというふうに思いますが、今後もそういうことを頭に置かれてやっていただきたいというふうに思います。

それと、市長に1点お尋ねをいたします。

伝承芸能について、前回少し質問させていただきましたが、今の伝承芸能で、中学生の子ども議会の際にも質問がありました。そういうようなことを地域との子供たちとの支援策を行政側がどのように考えてあるのか、そこだけ少し教えていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、時間内に簡潔にお願いいたします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伝承芸能につきましては、昨年行われました子ども議会の折にも確かに質問を受けたところでございます。

そういったところで、教育委員会とともに、この芸能を絶やさないように、地域の方たちと協力をしながら残していきたいということで、今いろいろと協議を持ったり、研究をしたりしているところでございますので、なかなかこれをこういうふうにしていきますということは、ちょっと今、私もここでは答弁がいたしかねますけども、何せ、その重要性は認識しているところでございますので、今後もこれを後世へ伝えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたので簡潔にお願いします。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 時間がなくなりました。本当にありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩とします。再開を11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。一般質問に入る前に、けさほど、大阪府の北部の震度6の地震がありましたが、被害がないことを祈りながら、質問させてもらいたいと思います。

まず、一般質問に入りますが、きょうは4点質問させていただきます。

まずは、1点目は、トンネルの表札及びトンネル内の照明の整備についてお尋ねいたします。

トンネルの表札といいますか、名前が汚れていて見えにくく、また名前そのもののプレートが剥げ落ちているところもあり、トンネルの名前がよくわかりません。そしてトンネル内の照明についても暗く安全性が心配されますが、いかがお考えでしょうか。お尋ねいたします。

2点目は、ガードレールの清掃及び道路の案内板についてお尋ねをいたします。

ガードレールについては、緑色のコケに覆われてガードレールの色、白色の体をなしていないところが多く、安全性が危惧されます。また、道路の案内板については、字が小さく、消えていたり、コケとほこりで汚れていたり、また必要などころには案内板はなく、現状に適してないところがよく見受けられます。再点検と改善を要望いたします。

3点目は、粗大ごみの回収について。

日常生活の中でめったに出ない粗大ごみ。高齢化も進み自己解決で焼却場まで持っていくのは無理があります。また、不法投棄の原因にもなると思います。粗大ごみの回収は市のほうで回収するべきだと思っておりますが、市長の見解をお尋ねいたします。

4点目は、ジェットフォイルの乗船についてでございます。

ジェットフォイルの1便に乗船するときには、長い通路を通った後、乗船するまでの間には屋根がありません。乗船の際、雨・風るときはずぶぬれになり大変困ったと苦情の申告が来ております。移動式の屋根を設置すべきだと思います。

以上、4点について、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますけども、トンネルの表札及びトンネル内の照明等についてでございますけれども、対馬島内には、国道のトンネル21カ所、県道のトンネル33カ所、市道のトンネルが19カ所ございまして、国道と県道のトンネルにつきましては、県振興局において、照明も含め、順次改修工事が進められているところでございます。また、市道のトンネルにつきましても、平成29年度より調査を実施しているところであります。

トンネルの銘板につきましては、汚れやなくなっているところがあるとの御指摘でございますけれども、汚れは経年によるものだというふうに思われます。また、なくなっているものにつきましては、長崎県では、平成25年の落下事故を受けて、全トンネルを調査した結果、老朽化による落下の危険性があるものについては、取り外したとのことではございますが、表示方法については、現在検討中とのことではございます。

平成26年からは落下の危険性を考慮し、トンネル入り口の上部に設置するのではなく、入り口の手前にポール式の銘板を設置しているとのことではございます。また、既存の銘板の清掃につきましては、今後検討させていただきたいとのことではございますので、市道のトンネルの銘板につきましても、同様の対応をしてみたいと考えております。

次に、トンネル照明についてでございますが、国県道のトンネルにつきましては、平成25年度より改修工事とあわせてLED化を進めているところでございます。トンネル照明が点灯してなくて暗いという御指摘であります。このことは、自動調光装置によりまして、トンネル内の照度を調整している関係で、消灯している器具もあるかと思われそうですが、中には球切れしている場合も考えられます。今年度も調査を実施し、取りかえるよう検討しているとのことではあります。

なお、市におきましても、調査結果に基づき、平成31年度より改修工事とあわせて、順次LED化を進めてまいりたいと考えております。

次に、ガードレール及び案内板の点検についてでありますけども、対馬市の主要な路線であります国道382号線及び主要地方道は近年の韓国人観光客の急増により、大型バス及びレンタカーが増加し、交通量が増加しているところでございます。そのため、韓国人観光客による交通事故等も増加しており、韓国人観光客への交通マナーの徹底及び幹線道路の早急な整備、あわせてわかりやすい案内板の必要性が求められているところでございます。

まず、ガードレールの維持管理の件でございますけども、議員御指摘の主な路線のガードレールの汚れ等につきましては、県振興局におきまして、定期的に汚れのひどい箇所を中心に、順次清掃を実施しているところでございます。しかしながら、延長が長く人力での作業でもあり、進捗率が上がらないのが現状であるとのことではございます。

ガードレールは、本来通行車両の防護を目的とした交通安全施設ではありますが、ドライバーによる路側の確認等において、地元のドライバーはもとより、外国人ドライバーの皆様にも気持ちよく運転していただくため、今後においても、順次清掃を実施していきたいとのございます。

次に、案内板に関する質問でございますが、平成23年に島内一円の誘導案内板等の現状を調査し、292基の整備を計画し、平成24年度から誘導案内板の新設やつけかえなどに取り組み、これまでに153基の整備を行ってまいりました。しかしながら、議員御指摘のとおり、まだまだ整備が必要な箇所や文字が見えづらい箇所がございますので、随時案内板の状況をチェックしつつ、整備等を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の粗大ごみの回収についてでございます。

現在、本市においては、粗大ごみの回収は行っておらず、対馬クリーンセンター、中部中継所及び北部中継所に、排出者みずから持ち込むか許可事業者に依頼する方法で処理をお願いしているところでございます。

粗大ごみ回収の御質問につきましては、平成17年度第3回定例会から平成19年の第4回定例会までに、同様の一般質問がっております。市といたしましては、回収方法等検討した結果、平成19年第4回定例会において、新たな負担を伴う新規事業は大変厳しい状況であり、粗大ごみについては回収しないこととし、今後においては、民間の廃棄物処理営業許可を持つ業者に有料にて処理を依頼するか、個人による対馬クリーンセンターなどへの直接持ち込みにより処理をお願いしたい旨答弁しております。

しかしながら、当時から10年を経過し、高齢化が進む対馬市の現状を考えますと、粗大ごみのみずから処理場まで運ぶことができない高齢者、車の免許を持っていない方等にとりましては、粗大ごみの処理は苦慮する事案であり、最近市民の皆様からも担当課にも数件の相談がっております。

また、県内の市町の中には、佐世保市など4市が申し込みによる個別収集を有料で実施していると聞いております。今後対馬市では、高齢者世帯の増加は避けることができないことから、粗大ごみの搬出が困難な世帯の増加も予測されるため、粗大ごみの回収については、本市にとって、どのような方法がよいのか、シルバー人材センターの活用なども視野に入れながら、研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目のジェットフォイルの乗船についてでございますが、あわせて国際ターミナルも建設予定でございます。完成いたしますと、現在の国際線が着岸しているところが、国内線埠頭となり、フェリーはもちろんのこと、ジェットフォイルにつきましても、浮き桟橋を介して乗船できるようになる予定でございます。

現在は、潮の干満の関係でジェットフォイルの乗船には移動式のタラップを使用しておりますが、1便の乗船岸壁、先のほうでございますね、ここにつきましては、国際線も利用している関係上、タラップを移動するためのスペースが必要でありますので、議員御指摘のスペースに屋根を設置することは困難とのことでございます。

一方、移動式タラップにつきましては、運航事業者等において整備されるべきものであると考え、運航事業者である九州郵船並びに代理店である博多海陸に対し、事情を説明し、雨よけのための天幕等の設置を要望したところ、設置する方向で前向きな回答をいただいております、今月中には設置を完了できる見込みであります。なお、全面を完全に覆うことは構造上難しいとのことありますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろ前向きな回答をいただきましたけれども、ちょっと少々心配でございます。

今も市長のほうからも答弁がありましたが、私が巖原からここに来るまでの間トンネルが9つあります。その9つの中の内訳を申しますと、草がもう覆いかぶさって、トンネルそのものプレートが見えないところとか、剥げ落ちている、市長はそれを危険だから外しているということでもございましたけれども、一応そういうことです。

それからコケなどが覆われて汚れているのが5件、唯一よく遠くから見えるのが新濃部トンネルなんです。そして巖原トンネルも新しいんですけども、もうすすがついていて見えにくい状態も出てきております。

市長も今答弁されましたが、島内には何本のトンネルがあるかということで聞いてみますと、国道が21本、県道が33本、市道が19本、合計73のトンネルがあるようでございます。この短い巖原から豊玉まで来る間の9本のうちに、そのような状況が出てきております。全体的に見ますと73本ということでございますが、どのくらい汚れているのか、危険なのか心配でたまりません。そういうことで、続けて検査をしていただきまして、善処をしていただきたいと思います。

今から先は、トンネルの名前は横につけるといことを言われましたけれども、私、去年、釜山のほうに行ってみましたが、トンネルがすごく気になっておりまして、行ってみたら、トンネル入り口のアーチがありまして、ここにトンネルのアーチの上につけるのではなくして、今の状態でつけるんじゃなくして、ここからちょっと下げて、ここにぱちっと下げてしてあるんですが、すばらしく遠くから見えて、これはいいなと思って帰ってまいりましたが、今から先はそういうやり方じゃなくして横につけるといことでございますので、それは参考にならない

のかなと思っております。

トンネルの中なんですけれども、暗くって、このごろ韓国の方もサイクリングされる方が多くて、トンネル通ってあっても、トンネル内薄暗くて危ないんです。そして歩道を歩いてある方を見ていると、やはり暗いので、歩道の幅ちょっとしかないのに、ちょっと足を滑らして車道にでも落ちられたら、怖いなと思いながら、もちろん徐行はして通っているんですけれども、心配でなりません。

そして、市長の答弁で要約すると、自動的にトンネル内の照明はされているような感じで聞いていたんですけれども、中には電球の切れているところもあるかもしれないということですので、それは早目に早く電球の取りかえというんでしょうか、消えているところは取りかえてもらいたいし、LEDのほうもお金もかかるでしょうけれども、明るさは全然違いますので、してもらいたいと思いますが、LEDと普通の電球と、普通の電球だったら電気代が高い、普通電球は買うのは安いけども、電気代は高い。LEDは買うのは高いけども、電気代は安い。大体比較しまして、比較というか、大体どのくらいでその差を取り戻すのか、5年とか10年とかわかりませんが、そのような調査をされておりましたら、お聞かせください。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、トンネルの中の照明でございますけども、これまでつけてきたナトリウム灯という電気でございますけども、これは1個1万2,000円でございます。そして寿命が6年間ということでございます。そういうことで、年間に換算いたしますと、年間2,000円ということになります。

一方、LED灯の1個の値段は1機当たり約9万円するということで、寿命は15年程度ということでございますので、これを1年間に換算いたしますと6,000円ということになります。

確かにこの電球だけを見ますと、2,000円と6,000円でございますので、これまでのナトリウム灯が安いということにはなりますけども、ただ電気代が3分の1になると、LEDにつきましては、そういうことになりますので、これを最終的にはどのくらいLEDのほう安くなるかというのは、そこまでは試算しておりませんが、電気代は3分の1になりますけど、取りつけるときには若干高目であるというふうに御理解いただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） よくわかりました。かなり高いということは大体わかっておりましたが、できれば明るいから事故が起こらないように、危険性を感じていますので、なるべき財政の許す限りしていただきたいかなと、要望しておきます。

それと、2番目のガードレールの関係ですけれども、今、市長のほうに写真を届けております。

トンネルのプレートの外れている写真と、草が覆いかぶっている写真としております。そして、この一般質問、それとガードレールが、本当もうモスグリーンというか、木の枝と変わらんような色をしております。その後、私が一般質問してから、今日まで、一般質問状を出したときから何日間かたっておりますけれども、実際本当に掃除をしているとかいろいろ言われましたけれども、来られる間に見られたときに、正直なところどのように感じられたか、教えてください。本当にやっぱり汚いなとか、正直な意見を教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに場所によってかなり差はあると思いますけれども、湿度が高い山の谷間とか、そういうところにつきましては、やはりコケがついた箇所があるなというふうに感じているところでございます。こうしたところにつきましても、やはり、先ほども答弁いたしましたように、これは人力での清掃作業になりますので、多少時間はかかると思いますけれども、これから整備をしまいいりましたというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ありがとうございます。

それというのも、やはり観光客をいろいろ交流人口ふやすためにしてありますが、観光客の方が対馬のほうの道路状況とか、今言ったガードレール、トンネル照明等含めて、どのような印象を持って本土なり、韓国のほうに持ち帰られまして、どのように、対馬は道路がこうやったよ、ようやったと、そんなことを私すごく危惧しておるんです。いい印象で帰ってもらいたいと思うものですから、これは毎日国道を多分観光客通られますので、なるべく早目に改善をお願いしておきたいと思っております。

それと道路の案内板なんですけれども、今、写真でお見せしております、この3番目です。これです。これを、ここを通ったときに、私選挙のときに通ったんですけども、この分岐点は唐舟志に行くところと比田勝に行くところでございます。全然わからなくて、そして、立っているのも低いんです。皆さんおりでどうかな、こうかなといろいろ見たんですけど、よおとおりて見てからわかったというような感じです。まずは、これを1点早目に改善していただきたいと要望しておきます。

それから、粗大ごみなんですけれども、今、市長は名前を出されませんでしたけれども、私が前回、市議員をさせてもらっておるときに、平成16年の3月から21年の5月31日までの5年3カ月間市議員をさせていただいておりました。このときに、粗大ごみの回収について一般質問を3回しております。

そして、もう一つ武本哲勇議員さんも1回質問されておまして、計4回の質問をしております。このときは、松村市長さんでしたけれども、そのときの回答は、「今後の高齢化社会を考え

たとき、粗大ごみ収集には、住民サービスの一つとして検討課題と認識しております。ぜひ検討させてください」ということで終わっております。

2回目の私の質問のときは、答弁として「避けて通れない問題、課題の一つとなっていること、検討をもう少しさせてください」なかなか進歩していません。3回目は、「検討課題としておきたいと思います」ということで終わっております。

そこで、私もまた議員になりましたのが、去年の6月1日からなっておりますが、やはり市民の皆様からの要望が多いんです。ぜひとも、粗大ごみは市のほうで対処をしていただきたい。そして、平成16年3月のときには、前々市長の松村市長さんも高齢化が進んで、4人に1人だから云々、先のことも考えられるということ、言ってありましたが、もう現在は約3人に1人の高齢者なんです。そういうことを考えたときは、やはり早目に粗大ごみの回収をしていただきたいと思っております。

そして、私もいろいろと県内の粗大ごみの回収してあるところを探して、精査、調査してみました。そしたら、長崎県には13市あります。その中で、粗大ごみの回収、行政として何らかの形で回収してあるところは、壱岐市、五島市、長崎市、佐世保市、松浦市、西海市、諫早市ということで、13市の中7市が回収をしております。そしてその中には、やはり具体的に品目を掲げてあるところとか、サイズの大きさ、いろいろ含めまして、それを出すときは、粗大ごみというシールを張って出すということになっているようでございます。

それぞれ市によって、やり方が違うようでございますが、対馬は対馬のやり方でぜひともこの回収をしていただきたいと思えます。先ほども言いましたように、粗大ごみはしょっちゅう出すものではありませんので、何カ月かに1回かにしていただきたいなと思えます。

そして、私たち年齢いきますと、終活といいますが、やがてということで、身の回りをきれいにしておきたいなということで、整理をよくします。そのときに思わずやっぱり粗大ごみが出るんです。今からそれこそ高齢化率が対馬は高いわけですから、そういう方大いにあるんじゃないでしょうか。ほかの方に聞いても、そうだ、そうだという声をよく聞きますので、ぜひとも粗大ごみを対馬市で何らかの形で結構です。どうかしてもらいたいと思えますが、どうぞ市長の見解をお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この粗大ごみの答弁をする前に、先ほどありました案内板の件ですけど、黄色い案内板なんです。これはこちらのほうで調べてみたときに、どうも民間の方が設置をしてある看板だったということでございます。そういうことで、今後はいろんなその方面の方々と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、粗大ごみの回収の件でございますが、先ほども答弁の中で申しましたように、やはり私

も、これまでは財政的な関係等があったものというふうに理解しておりますけども、これだけ高齢化が進みますと、議員おっしゃられるように、やはり高齢者の方々にとっては、大変苦慮する問題であるというようなことで、まだ具体的な方法というのは申し上げられませんが、今後、シルバー人材センターを活用したこととか、今、議員もおっしゃられたように、一月1回、二月1回とか、いろんな考えられる面で、実施できる方向で前向きに、このことは研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私も過去3回こういうこと質問したときには、やはり合併してすぐだったものですから、前市長、松村市長さんたちも財政的な面も少し発言されておりました。だから、それから合併後15年くらいたちますが、そして、韓国の方も、観光客もかなりどんどんふえて、財政的にはかなり前の第2の夕張かと言われるところから比べますと、行政のほうがいろいろと考えてくれて、職員の減とかいろいろ考えられて、今は幾らか余裕ができていたと思ったら悪いかもしれませんが、そういうことも、韓国の方も観光客が多いので、せめて職員も含めて、市民の皆様はわずかなお金といったらなんですけれども、大変困っておりますので、今、市長からいい返事はもらいましたけれども、早急にこれはしていただきたいと思いますので、私のこれは本当の願いでございます。私も4回目のこれ質問でございますので、これをなくして私は今回議員の任務は全うできればいいかなと思っておりますので、ぜひとも検討を。

そして、市民の方が言われるのが、前シールがあったんです。そのときの制度よかったねという話もされるんですけども、それは前のことですから、それはそれでいいですから、新しく粗大ごみの回収について、早急にこれは検討していただきたいと思います。よろしいでしょうか。はい。

次にヴィーナスの関係ですけれども、市長の答弁を聞いておりますと、タラップと岸壁に入ってくると、2つに分けますと、岸壁のほうも含めて、九州郵船なりそういった博多海陸なりその業者がするのだということ、私そのように聞き取れたんですけど、そうなんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） タラップ、移動式タラップの天幕でございますけども、これについては九州郵船と、その代理店であります博多海陸さんが、その状況等を理解していただきまして、設置するというようなことで、先ほども申しましたように、今月中には完了ができる見込みであるということまで回答いただいております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） それは、タラップだけと岸壁におりたとき、それも含めてですか。

私はそのように聞いてないんですけども。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ジェットフォイルの乗船場までは通路がありますけども、ここには雨よけのカバーがしてある。そこから先が今現在、吉見議員さんからいただきました写真でも、傘をさして乗船しておりますけども、この間に移動式のタラップの上に天幕をかける、いったことで今度は傘をささずにジェットフォイル等に乗船できたり、またおることが可能となるいうふうを考えております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ちょっと私が言うことと、私はつきりしない。タラップは九州郵船さんと博多海陸さんがつけると、それからタラップおりたときに、上るときといいですか、その平らなところですよ。通路ずっと通ってきてから、それから平たんで船まで行きます。船からタラップ乗るところは九州郵船さんということを聞いております。

それから、おりてからの平たん、この通路に至るまでの10メートル弱ありましょうか、この部分は、私、県と聞いておりますが。市のほうの説明もそのように聞いておりますので、もう一回回答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、この写真いただいております。これは1便の写真ですよ。1便、ジェットフォイルが先のほうにするとときは、このときには、この通路からジェットフォイルまでの間が雨にぬれるというようなことで、ここには移動式のタラップを置きますよということで、今後は雨対策ができたということになります。

そして、恐らく議員さんがおっしゃられているのは、2便のほうの分じゃないかなと思っているんですけども、今のターミナルの前のことじゃないかなと思っているんですが、どうなんでしょう。

○議長（小川 廣康君） ちょっと整理します。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私、2便のほうで質問してないです。1便と言ったんですよ。

1便のほう、長い通路を、トンネルを出たときと言ってますよ。話がくり合わないなと思って。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭、答弁の中でも申しましたように、ここには国際線が着岸しております。そういうことで固定式の天幕はつけられない、ということを御理解していただきたいというふうに思います。それで、移動式のタラップに天幕をかける、いったことでお客さんは雨にぬれなくなるようになりますよということでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ということは、1便のビーナスに乗るときは、ずっと長い通路を100メートルぐらいいきますね、そしてその通路を出たところから、船に乗り上がるまでは全部できるということですね。はい、わかりました。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えさせたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 失礼します。

移動式タラップの件ですけど、先ほど市長が答弁されたように、移動式タラップそのものに天幕と側幕を設置するようしております。それと今、固定式の部分が110メートルぐらい行って、岸壁側に抜けて五、六メートルの天幕張っている固定式のやつがあると思うんですけど、移動式のタラップを動かすのに、どうしても余裕で四、五メートルないと干満のときの設置ができないということで、移動式はもちろん天幕張りますけど、固定式との間に四、五メートルの張れない状況の区間があるということになります。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） そういうことじゃないと、私は考えております。今、言ったように、タラップは九州郵船さんのほうが——初めから戻ります。私が4月に行政のほうに、こんなふうに苦情があるからしてくれませんか、トンネル抜けた後は、乗るまでは青空天井ですから、雨が降って本当困るということがあったので、どうかしてくれませんかと言うて市役所のほうに行きました。そしたら市役所のほうから、すぐそれは九州郵船さんのほうに連絡がいったみたいですよ。

九州郵船さんのほうは、即それを聞いて、経営が困難な中、企業努力ですよ、このタラップだけは、今、見積もりをとってできるようにしております。だから、私もこの議会が済むときには、もうできているんじゃないかなと思っております。

そして、おたくのほうの説明では、岸壁のほうは県だからということをおっしゃいましたが、その後の、県だからと言われたならば、県のほうにそういう要請はされているんだろうと思えますけども、県のほうの回答とかはどのようなになっておりましたか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 固定式の今通路に張ってある天幕と側幕の部分なんですけど、当然移動式との間に、先ほど申し上げましたように、五、六メートル空白の部分、雨がしのげない部分というのがあるんですけど、その分についても県のほうとお願いをしたんですけど、今の部分を延長してということになったんですけど、それが実は先ほど申し上げましたように、移動式のタラップを岸壁の方向に向かって前後にセッティングするのに、幾らかの余裕がないとそこまで

天幕を張ると移動が困難になるということで、どうしても少しあきますということだったんです。

それで、うちのほうも逆に今度は、3メートルないし5メートルの移動式の天幕はどうにかならないかというような検討もしたんですけど、そういった部分もちょっと困難な状況じゃなからうかと、今、判断はしております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 雨が降ったらどんなに大変かということも、私は市民の方から聞いただけで、現場を見ておりませんのでわかりませんでしたから、雨の降る日にとまって構えておりましたら、雨の降る日が来ましたので、朝6時に起きて現場に行きました。そして、市長にも見てもらうように、3枚、合計5枚の写真を撮ってまいりましたが、本当に困ってあるんです。

そのときは、偶然にもよかったんですが、車椅子のおばあちゃんが、お客さんがおられまして、その方には付き添いの方が3人おられました。そして、タラップに乗る間の道、この間はもちろん一人の方が傘をかけて、おばあちゃんはタオルを頭からかけられて、そしてタラップに上るまでを車椅子に乗っていたんです。

そして、車椅子に乗るときは、もちろん九州郵船さんの方の船員さんの方が手伝っていただいて、乗られておりましたけれども、このときは、満潮も干潮も変わらんやったもんで、平たんでした。だから、それでも大変でした。おばあちゃんは全然傘はなく、もうずぶぬれですよ。

そして、これは平たんだからいいかなと思って、幾らかとあって、満ち潮だったら斜めになります。これまた大変なことだと思います。そして、これ見られたときわかるように、道はびちゃびちゃですよ。対馬からこのときは月曜日でしたから、乗客は若干少なかったように思いますけれども、キャリーバックとか、いろいろ持っていかれて、傘がさせるような状態じゃないんです。対馬のお土産をたくさん買っていってもらって、ずぶぬれになって、印象どうなるんですかね。そういうのを含めまして。

そして、九州郵船に聞きましたら、九州郵船さんは、今さっき言ったように、タラップのところは20万かかったと、それでも大変だったけども、博多海陸さんと折半して10万ずつ出すようにして、入札済まして注文してあります。やがてできますという返事を、10日ぐらい前にいただきましたから、議会が済むころにはでき上がるんじゃないですかね。

そしたら、タラップおりた後、10メートルぐらいはずぶぬれなんです、また。今、言われたように、5メートルあきます、3メートルあきますと言われていますが、よく九州郵船さんと話し合っていてくれませんか。私は、そこ辺がちょっと言われることと、九州郵船さんが言われることと、市のほうの言われることが一致しないんです。

私も月に何日間ぐらい雨が降るかなと思って、測候所に行ってみたんですけども、測候所はもうありませんでした。合同庁舎のところ、合理化で、だから月に何日雨が降るかということは調

べることはできなかったんですけども、月に3日とします。そしたら、朝の1便に乗られる乗客の方が大体平均して100人ぐらいだそうです。そしたら、1日だけの雨じゃないかと判断されるのか、1日で100人の方が雨の中、乗船されるんだと、そういう考えです。それを月にしますと、月に3日間の雨だったら、1日100人で、300人の方が雨にさらされるんです。また、1年、2年と考えると、そのようになります。3,600人、7,000人になります。

そして、このターミナルは31年度完成です。31年度の4月、今30年なんです。あと2年間の間、このようにしておくのか、住民サービスはどうなるのか、よく考えてもらいたいと思います。工期そのものが完成が早まることはありません。遅くなることは常でございます。

そういうことを考えると、これも今から梅雨に入って、もう入っておりますけれども、1日も待ったなしだと思っております。九州郵船さんが本当努力して、頭が下がる思いです。もうできる、タラップ上る間はできますと言われて約束していただき、入札で10万もしとるということですから、では市のほうはどのように、住民サービスというか、九州郵船さんが努力されておるということに関してどのように思われているのか、ぜひともお願いしたいと思います。最後になりますので答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、建設部長のほうも答弁いたしましたように、今、吉見議員からいただいております、この写真に写っているここ、ここについては移動式のタラップができますので、まず、今度は雨にぬれなくなるということを御理解していただきたいと思います。

それと、どうして、ここに移動式タラップが来るんです。（「来るんですか」と呼ぶ者あり）はい。ただ、移動式タラップを移動させないかんと、国際線が入るときに、そういうときのために、担当部長のほうの答弁でも5メートル程度は、どうしても移動させる関係上、物理的につくられませんか、そうすると移動ができませんので、そこは御理解していただきたいというふうに思いますし、そしてまた、今後国際線はこの岸壁が完成いたしますと、今の国内線のターミナルの前のほうに着岸するようになります。

そうしますと、この前には浮き桟橋もできることになりまして、そこら辺の雨よけのカバー等は、またそこがしやすくなるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたので、簡潔にまとめてください。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） それはでき上がるのはわかっていますよ。31年度にでき上がるとなっているんですから。それも今から大方2年もかかるんじゃないですかと言いはるわけだから、そこ辺も5メートルぐらいあくと言われますから、ようと九州郵船さんらと話していただいて、善処していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告をいたします。渕上清君から早退の届け出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 皆さん、こんにちは。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。

先ほど、お昼のニュースを聞いておりましたが、けさ7時58分ごろ、大阪北部を中心に震度6弱の地震が発生しました。死亡者や負傷者が確認されております。心からお見舞い申し上げます。また、小学生を含む3人が死亡されたと報道されております。亡くなられた方々に心から御冥福を申し上げます。お祈り申し上げます。

それでは、通告に入ります前に、先ほど、午前中に春田議員のほうからもありましたように、一言お礼を申し上げたいと思います。

北部市民の利便性の向上、福祉の充実のため、長年の懸案事項でありました博多と韓国釜山港を結ぶ国際高速船の国際線、国内線の混乗運航がついに5月9日国交省より認可となり、17日には対馬市、JR九州高速船株式会社、九州郵船株式会社との3者間で協定書が交わされ、また観光交流に関する連携協定書を、JR九州株式会社の参加をいただき、4者で締結し、国内で初めて7月23日より運航の運びとなりました。

比田勝市長を初め、国会議員の谷川先生、金子先生、そして秋野先生、中村知事、坂本県議、地元住民はもちろんでございますが、この問題に取り組んでこられました高速船就航期成会の皆様、そのほか関係機関皆様の御尽力に改めてお礼申し上げます。今後はこの航路を守り育てていき、住民生活の向上と観光振興の面からも毎日の運航がかなうよう、努力していかねばならないと思っております。ありがとうございました。

市長におかれましては、この混乗運航が公約の一つに上がっておりましたので、実行できることになり私としても大変うれしく思っております。ありがとうございました。

それでは、通告に従い、本日は3件の質問をさせていただきます。

まず、1件目でございますが、比田勝港国際ターミナルの運用状況と今後の整備についてお尋ねいたします。

御承知のように、韓国人観光客は毎年増加の一途をたどっております。データを見ますと、

平成16年約2万1,000人、うち比田勝港は1万2,000人、厳原港との比率は53%でした。その後は厳原港のほうが多くなり、平成23年、2011年は、3月に東日本大震災が起こった年ですが、10月からJR九州高速船のビートルが就航を開始しました。

この年の韓国人観光客は4万6,000人、うち比田勝港は1万9,000人余りでした。平成24年、2012年は14万9,000人、うち比田勝港は7万9,000人で、厳原港との比率は51%、この年に再逆転しております。平成25年、2013年は18万人、比田勝港は10万6,000人、57%、比田勝港はこの年10万人を突破いたしました。平成26年、2014年は19万4,000人、比田勝港は12万1,000人で61%、平成27年、2015年は21万3,000人、比田勝港は13万8,000人で63%、平成28年、2016年は25万9,000人で、比田勝港は18万1,000人、69%、平成29年、昨年2017年は35万6,000人、比田勝港は26万1,000人で72%、平成30年、2018年、今年度は4月末で12万6,000人を超え、比田勝港は9万8,500人で、前年同期と比較しますと約1万4,000人の増、比田勝港は1万7,500人増加しております。このままでいきますと、40万人を超え、比田勝港は30万人に到達する勢いです。

現在、ビートル、このビートルを初め、日韓の5社体制で運航をしており、特に、土曜日と日曜日はいっぱい、国際ターミナルビル内はチケット売り場や待合室は満員状態です。今後も増加していけば、ビル内は狭くて、ますます対応できなくなるのではないかと心配をしております。

治安上も不安で、早急な増築等の計画はないのか、今後の整備についてどのように考えておられるのか伺いいたします。

2件目は、水産振興策として今後どのように取り組んでいくのか、次の3点を伺います。

1点目は、補助金等の支援状況についてでございます。

現在、水産振興策の補助金として、いそ焼け対策で離島再生支援交付金、新規に特定有人国境離島漁村支援交付金、これは集落単位でやってきたと思います。そして雇用を創出するための起業や、漁船の取得など、事業費の4分の3ですか、それから輸送コストの助成、これまでは3分の2で、今年度からが10分の8と聞いております。それから、マグロ養殖餌料の輸送費、漁礁の設置等をしていただいております。

現行の内容説明と今後の継続や増額、そして新規の補助金等があるのか伺います。

2点目は、新規就業者の今後の対策についてでございます。

新規就業者対策につきましては、私も漁協にお世話になっていた際に、市長より新規漁業者就業推進協議会の委員を拝命しておりました。当時は六、七名の新規就業者の申し込みがあつたように記憶しております。しかしながら、父の後を受け継いだ後継者としての申し込みはほとんどなく、IターンやUターン者の研修時の指導がほとんどでした。そしてIターンやUターン

者の指導料、用船料、また研修者の生活費等の補助をしていただいておりますが、今後の対策についてこのままでよいのかということでお聞かせください。

3点目は、マグロ漁業の見通しについてでございます。

この点については、本当に難しい問題だと思います。国際的に条約で規制されている状況の中で、国内の漁獲枠が定められ、水産庁が各都道府県に割り当ててこれを実行しております。しかし、漁期の早いところがとりすぎたことで、本県、特に対馬海区は理不尽なしわ寄せを受けております。

当初、対馬市組合長会は、国の操業自粛要請に対し、対馬海区に割り当てられた漁獲の枠内で操業するとの決議書を水産庁に提出していましたが、水産庁は、国全体の漁獲の枠を超えた場合は、国際ルールに基づき、来期以降の漁獲の枠が減らされる恐れがあるということで、今期の操業自粛に応じない漁業者は来期以降の承認をしない方針を示したところでございます。これを受け、組合長会は、決議書の取り下げを決定したということでございます。

このマグロ問題、本当に行政の立場としては、市長も難しいとは思いますが、市長として、今後の見通しをお聞かせください。

3件目は、犯罪被害者の支援策について伺います。

最近のテレビのニュースや新聞の報道等を見ますと、誘拐殺人、死体遺棄事件とか、新幹線の中での殺人事件、そのほかいろいろな凶悪犯罪事件が勃発しております。

対馬でも、過去に大きな犯罪事件が勃発しております。

平成28年12月7日、豊玉町での放火殺人事件も記憶に新しいところです。当時、私はまだ漁協に在籍しておりました、この日はちょうど長崎への出張の日で、空港に向かう際に火災現場を目撃しました。ああ、大きな家が火災に遭ったんだなと思っておりました。

ところが、後日この火災が殺人事件だったということで、本当にびっくりした次第です。その後の報道では、容疑者はなかなか逮捕されず、被害者本人の無念はもちろんのこと、残された家族にとって、悲しみはいかばかりかとお察しいたします。このような事件は、容疑者が特定され最終的に刑が確定しても被害者は戻ってこず、家族は一生の苦痛を背負うこととなります。

県でも犯罪被害者の支援条例の制定について協議が始まっていると聞いております。対馬市としても何か支援策がないものか、市長の見解をお伺いいたします。答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

初めに、比田勝港国際ターミナルの整備計画の件でございますけども、当該施設は当初、旧国内ターミナルの改修を予定しておりましたが、平成23年から航路事業者がふえ、利用客が当初

予想を超えることが明確となったため、現ターミナルを建設したのであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、そのターミナルも限界に近い状況であります。昨年は入管ブースの増設や浄化槽の増設など、利用者増に対応してきたところでございますが、抜本的な解消には至っておりません。

また、駐車場不足も大きな問題となっており、ターミナルの整備とあわせ駐車場対策も必要というふうに感じております。

そのため、今回の補正予算に国際ターミナルの建設や運営などを民間の資金やノウハウを活用するPFI事業で実施できないか、その可能性を探るための調査費を計上させていただいております。

このPFI事業でございますが、本市の厳しい財政環境の中、従来の手法で建設事業費や運営費を賄うのではなく、民間の資金や経営能力及び技術力を活用し、従来の公共がみずから行うよりも、効率的に公共サービスを提供することを目的としており、官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態の一つでございます。民間の創意工夫により、この国際ターミナルが地域のランドマークとなり、にぎわいの拠点となることを期待しております。

また、駐車場や近隣の埋立地など一体的な整備運営が望ましく、駐車場の所有者であります長崎県とも連携をし、協議を進めております。なお、国際航路への混乗が7月から運航が予定されておまして、さらなる駐車場不足が予想されるため、暫定的ではございますが、旧上対馬町漁協事務所跡地を駐車場として整地するための予算を、今回の補正予算に計上いたしております。

PFI事業の今後の事業化スケジュールでございますが、今年度PFIの最適な事業手法を検討し、事業実施の可能性があると判断した場合には、来年、平成31年度に民間事業者を募集するための実施方針や要求水準を策定し、事業者の公募を開始する予定としております。その後さまざまな手続を踏まえ、平成34年度中に新ターミナルの供用開始ができればというふうに考えております。

PFI事業は対馬市におきましても、初めての取り組みでございます。そのため、その節目には議会の皆様にも御報告しながら、事務処理を慎重に、そして確実に進めてまいりますので、御支援、御協力をお願いいたします。

次に、水産振興策の件でございますけども、まず1点目の補助金等の支援状況でございます。

この中で有人国境離島法の柱の一つであります、輸送コスト助成事業でございますが、対馬から本土への輸送費について、新法の拡充枠を活用し、10分の8の支援をしており、本土から対馬への養殖用の餌の輸送費まで対象枠を広げ支援をしているところであります。

次に、離島漁業再生支援交付金の関係の事業に、新法の拡充枠として、昨年度から特定有人国境離島漁村支援交付金が創設されております。集落が行う雇用を創出するための操業、事業拡大

や新たな漁業へ企業時の漁船の取得など対象事業費の4分の3を支援しているところです。

離島漁業再生支援交付金の基本交付金でありますけども、引き続き漁場の生産力向上に関する取り組みなど、漁業集落の活動費として10割の支援をしております。

次に、水産多面的機能発揮対策事業でございますけども、藻場の機能維持・回復を図るために行う保全活動、水域の監視活動などに対して漁業者の活動組織に同じく10割の支援をしているものです。

次に、漁業用燃油高騰対策として、国の直接事業であります、競争力強化型機器等導入緊急対策事業によりまして、生産性の向上や省力、省コスト化に資する漁業用機械等の導入費、国の50%の助成にあわせ、市単独で対象事業の10%を支援しております。

このほかにおきましても、漁業共済掛金助成金など漁業者への支援を実施しているところでございますけど、今後もこのような取り組みや支援を継続し、漁業者の声や漁業環境の変化を注視しながら、漁家経営の安定を第一に考え、水産業の活性につながるよう邁進してまいります。

次に、3点目のマグロ漁業の見通しについてでございますけども、太平洋クロマグロの資源管理におきましては、沿岸漁業の第3管理期間は平成29年7月から平成30年6月までであり、平成30年7月からは、第4管理期間に入ります。

第3管理期間では、30キロ未満小型魚の全国の漁獲量が、平成30年1月19日現在で3,201トンとなり、全国の漁獲枠3,424トンの93%に達したことから、平成30年1月23日付で水産庁から操業自粛要請が発出され、操業自粛を継続した状態で今日に至っております。

また、平成30年5月15日現在の速報値では、漁獲量は3,408トンまで積み上がり、漁獲枠の99.5%までに達している状況であります。

対馬海区に目を向けますと、1月23日時点では管理期間後半に、養殖飼料用クロマグロを釣るための枠として、多くの漁獲配分枠を残されていまして、全国一斉の操業自粛要請は、対馬の沿岸漁業者の漁業経営に大きな影響を与えることになりました。

そのような中、対馬の漁業者皆様は我が国の漁獲上限枠を厳守するため、クロマグロが漁具にかかった場合は、漁具を切断してまで放流に努めるなど、漁家経営に大変苦慮されながらも、クロマグロ資源の適切な管理に取り組まれている部分に感謝を申し上げる次第です。

太平洋クロマグロ資源の状況につきましては、ISCによって本年3月に実施された資源評価の結果、資源はゆっくりと回復しており、将来予測ではWCPFCの決定に基づき、漁獲上限の増大の検討が可能となる水準の予測が示されております。

太平洋クロマグロの資源管理に当たっては、クロマグロ資源の適切な保存管理の取り組みと並行して、漁業経営の安定を図ることが重要でございますので、市といたしましては、国、県の指

導、助言を仰ぎつつ、漁業者皆様の声にも真摯に耳を傾けてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3点目の犯罪被害者の支援策についてであります。犯罪による被害者やその家族はかけがえのないものを一瞬にして奪われるだけでなく、時間が経過してもなお、大きな喪失感や孤独感にさいなまれたり、あるいは一家の大黒柱を失って、生活に窮するなど、被害者や御家族が受ける被害は精神面、経済面など、幅広くかつ深刻なものと拝察いたします。

本市では、犯罪被害者の方から御相談があった場合には、相談窓口は総務課とした上で、必要とされる支援の内容によって、担当課や外部の専門機関につなぐ対応をすることとしております。

全国的に見ますと、昨年4月時点で、犯罪被害者等対策についての条例が制定されている市町村は、410団体で全体の23.8%と、全体の4分の1弱の団体で関係条例が制定されている状況であります。

県内でも、佐世保市において、ことし4月から県内初となる犯罪被害者等支援条例が施行されております。主な内容は、被害者からの相談や要望にワンストップで対応する相談窓口を設けるとともに、被害者または御遺族に対して見舞金を支給する内容となっております。

県では、ことし3月の定例県議会で犯罪被害者支援条例の制定を求める意見書が可決されたことを受け、条例制定も含めて検討されると伺っております。市といたしましては、犯罪被害者等に対する支援を行う場合には、専門的な知識等も必要となることから、県や他の市町、犯罪被害者支援の関係機関とも連携しながら、今後研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

それでは、最初のほうから改めて質問させていただきたいと思います。

まず、比田勝港の国際ターミナルビルでございますけれども、市長としては、韓国人観光客、どこまでふえていくと思われませんか。御回答をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変国と国との問題になり、今後どのようなことになるか、予測もつかない状況の中ではありますけれども、総合計画等で示しております、まず40万人は恐らくことしじゅうには、クリアできるものというふうに考えておりますし、私自身としては、今の施設等を考慮しても50万人まではいくのじゃないかなというふうに考えているところであります。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 40万人から50万人、今後こういうふうにあふえていきますと、もちろん今のターミナルではとても対応ができる状態ではございません。この観光客の人数であ

りますけれども、市長のほうとしては、制限というのは考えておられますでしょうか。そこをお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 制限ということは、私自身考えられないという思いを持っておりますけれども、ただし、こちらの受け入れ体制の整備、例えば先ほどの質問の中でもありましたように、国際ターミナル施設、そして移動手段等の施設、受け入れホテルの施設と、ここら辺が十分でない場合は、やはりそれ以上来られても、逆にいろいろな問題が発生するかもしれませんので、制限ということは設けられないと思っておりますけれども、今の段階では、50万人ぐらいが限度になるのじゃないかなと、現時点ではそういうふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） わかりました。

○議長（小川 廣康君） 坂本議員、マイクをちょっと近づけてください。下げてもう少し。

○議員（1番 坂本 充弘君） わかりました。

現行の国際ターミナルビル、これは平成28年から供用開始されたと思っておりますけれども、このターミナルビルの規模なんですけれども、これはいつごろのデータで建設されたということになっておりますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成24年のデータを使っているということでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 平成24年ですね、このときはまだ少ない状況のときでございました。増築するにしても、こういう施設を、現施設を利用しながらやっていかなければいけないのですが、もし、増築する場合に、どのようなくらいの規模とか、の構想ですね、3階建てにするのか、それとももっと1階面積を大きくするのか、その辺の市長としての構想は考えてありますのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 比田勝港の国際ターミナルの場合は、敷地が狭い上に、現在でも駐車場等が不足している状況であります。そういう中で、今後新しい国際ターミナルを考えていく場合には、今の駐車場を利用できる形で、その2階以上に待合室等を設けなければならないのかなというふうに考えているところでございまして、そういうところも考慮しながら、PFI事業をもってターミナルを建築したいというふうに考えておりますので、そこら辺もこのターミナル整備の条件等になるのかなと思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） わかりました。

それから、そのターミナルの先のほうに浮き棧橋を整備されるという計画があると思いますけれども、この浮き棧橋の件、もし、わかる範囲で結構ですので、部長のほうでもわかるなら、返答をお願いしたいんですけど、わかりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この比田勝港の浮き棧橋につきましては、県の地方港湾の整備の一環として、今、計画されているところでございます。現時点では、平成32年度に整備が完了するのではないかなというふうに思っております。

詳しいことは、担当部長のほうにさせます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 比田勝港の浮き棧橋につきましては、昨年の秋に計画が承認され、30年度から調査費等含めて、測量、調査費が30年度で、31年度から本格的に浮き棧橋のほうの設計等、実施に入る予定となっております。完成は今のところ32年度を予定されておるということを聞いております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

私もこの棧橋の件は、新聞の報道でわかったんですけども、この内容を見てみますと、浮き棧橋の両側に船舶がとまるように計画をされているということでございます。そして、同時に現国際ターミナルビルの前の2隻と、浮き棧橋の2隻と同時に4隻できるという計画になっていたと思いますけれども、同時に4隻とまるようになりますと、この4隻のお客さんがターミナルビルに、同時間帯に押しかける状況が濃くなってくるわけです。そういうふうになりますと、また国際ターミナルビルのスペースが物すごく狭くなってくると思いますので、今後、ターミナルビルの計画につきましては、そういうところも考慮しながら検討をお願いしていただきたいと思います。

次に、水産振興策としての件ですけれども、補助金等の支援状況につきましては、市長が答弁をしていただきましたように、今後も継続していただければと思います。

それから、燃油の助成についてですけれども、これもやっていただいておりますけれども、現在、重油の価格が92円ぐらいに上がってきております。こうなりますと、漁業者は、特に、経費が高額になりまして、操業に出ても何をしているかわからないような状態になります。特に、イカ釣り漁業者の皆さんは大変だと思います。

対馬での燃油価格がもっと安くなるような施策とございますか、補助金とは別に消費者が本土レベルに近い状況で販売、購入ができる、そういう施策を何とか絞り出していただいて、今後の漁

業支援の計画に入れ込んでいただきたいと思います。と思っています。

それから、2点目の新規就業者の件でございますけれども、この件につきましては、今後も努力をしていただいて、1人でも多くの漁業者が育っていくように計画をしていただきたいと思います。

これは、なかなか後継者がいない現状に、やはり跡取りになる場合には仕事、つまり漁業が安定していないと、後継者もなかなか定まらないということでございます。できるだけ新規就業者の希望がある場合には、それに添えるように計画を実行していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

3点目でございますけれども、マグロ漁業、これの見通しですが、これも市長が先ほど答弁されたとおり、国際的にこれも規制されているために、国内漁獲枠の中での操業しかできません。しかし、国際科学機関がまとめた資源評価結果では、2016年の新規の親漁の量は推定2万1,000トンで、2024年までの回復目標4万3,000トンを達成する確率が98%になったということで、関係国が漁獲枠の拡大を検討できる状態になったということが、新聞で報道されております。

これから、いろいろな計画が上がってくると思います。今後、そういうような計画に対しましては、行政のほうとしても大変だとは思いますが、地元組合長会の意見を尊重しながら、市としてできることがあれば、陳情等も含めて頑張っていただきたいと思います。と思っています。

このマグロ問題、本当に難しいと思いますが、市長、最後に何かあればよろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） マグロの問題につきましては、水産庁が、国が世界的なマグロの保護の中でいろいろと活動されているということで、市としてはなかなか動くことが難しいというふうに考えております。

そういう中で、対馬市の漁業者の皆様は、皆様の生活が厳しい中で、クロマグロの資源問題に対して、本当に協力をしていただきまして、私といたしましても心から感謝をしているところでございます。

幸いに、ことしの第3期間の最後の最後に、2.2トンの養殖用のマグロ、稚魚ですかね、この枠を対馬にいただいたというようなことで、感謝もしておりますし、これはやはり漁業者皆様の努力の成果であろうというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

今後ともマグロ漁業の件は、静観をしながら見ていかなければいけないと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

最後の犯罪被害者の支援策についてですが、この犯罪被害で重症を負った方とか出てきた場合、これはもう仕事ができない場合もありまして、当面の生活を助成する制度とか、そういうものが必要ではないでしょうか。精神的に不安定な状態で、心のケアが必要になってくると思います。

先ほど市長が相談窓口を総務課と設定をしておられましたように、そういう窓口を設置していただいて、経済的な支援や2次被害に遭うことがないように予防対策も考えて、対馬市民が安心して暮せる制度が必要ではないかと思います。

この条例について、進行の度合も先ほど答弁していただきましたが、対馬市としての考え方についてはいかがでしょうか。もう一回そのところをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことに関しましては、冒頭の答弁の中でいたしましたように、今、長崎県のほうも意見書が可決されたことを受けまして、条例についても含めて、検討されているということを聞いているところでございます。

対馬市といたしましても、このことに関しましては、今後、多方面な専門的な知識等も必要となつてまいることから、これをこちらのほうでも、いろいろと研究をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

今後、対馬市民が本当に安心して暮せる、そういうまちづくりを、この条例の制定に向けて、将来そういうふうにあってほしいと思います。

犯罪はなげなければならないほうがいいに決まっております。しかし、いつ起こるか分からない、こういうものに対しては、今、県のほうも動いておりますので、県の動向を見ながら、他の市よりも先駆けて市民を守る制度を、市長、つくり上げていただきたいと思います。

少し時間が早いようですけれども、これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開は2時ちょうどといたします。

午後1時47分休憩

午後2時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 昼過ぎの一番眠い時間に当たってしまいました。辛抱して聞いてください。新政会の作元でございます。今朝方、大阪市内で発生いたしました地震の被災者の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

国境離島新法が施行されて1年が過ぎました。それぞれに成果も少しずつ見えてきているのではないかと思います。この法案は10年の議員立法であるため、その成果や国境離島の活性化に大きく左右されかねません。

各離島が知恵を絞って島の活性化にどのように生かすか、真剣に取り組んでいる状況が見えています。対馬市においても、その影響の一端ではないかと思われる人口の減少の動向、市長の行政報告にもありました社会減が、28年度は401名から29年度は181名というふうになっております。またUIターン者が29名など、成果のあらわれではないかと思われます。今後、各部門での進展を期待していきたいと思っております。

それでは、今回通告をしております一般質問に入らせていただきます。私は今回、大きく2点質問をいたします。

1点目は対馬の将来の観光について、これちょっと表題が大きいですが、この中身を3点ほど質問をいたします。

2点目は、対馬の山の生態系が非常に危ぶまれております。これは誰もが思っていることだと思いますけれども、ツシマジカの対策についてでございます。

まず、対馬の観光については1点お礼を申し上げておきます。それは大きな観光看板の設置を2個していただいております。あそうベイパークの入り口と、そして和多都美神社の入り口、和板ですね、非常にすばらしい看板で、これを見ただけで対馬はいいなあと思う人がいるのではないかなというふうに思っております。観光に来る人やボランティアで活躍してくれる人たちの中からも好評をいただいていると思っております。まだまだ必要箇所があると思われま。結構お金もかかるんじゃないかなと思っているんですけれども、ぜひあと何個か追加をしてこれを設置をしていただきたいなというふうに思います。

さて、観光事業全般ですけれども、韓国人観光客の動向、そしてまた消費額も合わせて、日本人観光客の動向も合わせてお尋ねをいたします。

また、市長も就任されて折り返し点に向かっておりますが、自分の思い描かれている観光事業の推進状況またはそのビジョンと実態について、どのように分析をしておられるかお尋ねをいたします。

次に、2点目かな、浅茅湾観光について、市営の渡海船うみさちひこが今運行されておりますけれども、浅茅湾クルーズ船の運行をもっともっと伸ばしていくために、浅茅湾周辺周遊コース

の見直しを将来図っていくべきであると考えます。

その周遊コースの組み立てをする中で、どうしても通さなければならない航路があります。市長も御承知のことと思いますけれども、濃部浅茅を過ぎたところに狭瀬戸があります。万関橋方面へ抜けるところに、3月の大潮時には水深が1メートルのところがありますが、非常に航行が難しいところであります。

真珠養殖業、漁協との兼ね合いもありますが、よく協議を重ねながらしゅんせつの方法で計画を立てていただければ、将来の浅茅湾観光と渡海船の欠航防止に大きく役立っていくと思われませんがどうでしょうか。

2点目は、あそうベイパークの開発と100年の森構想のバックアップについて。この問題については、1回私も質問をいたしておりますが、15年かけて2万5,000本のゲンカイツツジが植栽をされております。今85名のボランティアの皆さん、有志の皆さんが、精力的に活動で見事なつつじの森が形成されております。

もっともっと広くてきれいな森づくりを手がけていただいておりますが、今回は公園の中の散策路の中に、散策路がずっと灯台まであるんですけども、その中で峠の駐車場から上ったところに谷があってもう一つ尾根がきます。その尾根伝いに海岸沿いまで遊歩道の建設はできないか。これができれば、もっと先に行って階段を下って上ってくることなくして、そのゲンカイツツジを見ながら散策ができるコースができるというふうに思っております。

このあそうベイパークの100年の森構想は、公園全体計画の作成をするべきだと思います。国道の入り口から海岸の灯台のあるところまで、全体で約60ヘクタールあるということですが、広報つしま4月号大きく紹介をされております。100年の森なので、夢を実現するために市長の考えを伺います。

公園全体の計画を作成しないと、自然公園法に引っかかって木の伐採も何もできない、部分的にあそこをやる、ここやるじゃだめだということで計画をつくって、今年はこちらをやる、来年はここを伐採する、抜き打ちですけどもね。そういったことをやるために計画を早くつくるべきだと思います。

次に大きな2点目ですけども、ツシマジカの対策についてでございます。これは市長に限らず誰も今実感をしていると思う。今のツシマジカ、どこもかもツシマジカだらけですよ。特に田舎道を夜走ると、20頭も30頭もこれは公園じゃないかというほど見られます。それだけ山の生態系が壊されてしまっています。

今、3万9,200頭という数を聞いてさらに驚いているところですけども、どうすればいいでしょうか。これは私もどうしていいやわかりませんよ。皆さんもそうだと思いますね。3万9,000も4万もおるシカをどうして退治すればいいのか。でもそれに手がけていかないと来

年は4万5,000になる、再来年は5万になる。こういったことになるとシカで対馬の山は全滅します。だめになる。

海はマグロの捕獲禁止で生態系が狂ってきました。イカもとれなくなった。山はシカとイノシシで壊される。また草が生えない、災害も発生しやすい、プランクトンは海に流れ出ない、これで藻場の造成も難しい。また真珠養殖の活性化もプランクトンの流れ込みがなければ、非常に影響を与えています。

どのようにすればいいかわかりませんが、国や県によく相談をして、市だけでは僕は無理だと思いますこの対策は。急がなければいけないと思いますので、どのように考えておられるか、またどうすればいいと思うか、答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 作元議員の質問にお答えいたします。

まずこの対馬の観光についてでございますけども、観光事業の振興につきましては、市の政策の指針となります第2次対馬市総合計画に基づき、観光客の誘致による活性化を図っていかうとしているところでありまして、情報発信の強化、受け入れ態勢の整備強化に取り組んでいるところでございます。

また、その総合計画に位置づけられている関係計画を具体的に進めていくために、平成28年度からの5カ年計画といたしまして、対馬市観光振興推進計画を策定し、対馬型観光まちづくり産業を目指し、観光消費額の増額や観光客の増加を目指しているところであります。

さらに、対馬北部の振興策としては、平成25年度に観光リゾートイメージ図を策定するとともに、中対馬の振興策といたしましては、現在中対馬未来づくりアクションプランを策定し、各地区における具体的な取り組みを計画しているところでございます。

このような各種観光振興施策に基づき、現在対馬の海の玄関口であります比田勝港や厳原港の港湾整備、ターミナル施設の整備やトレッキングルートの整備などの基盤整備、受け入れ体制の整備、認知度向上のための情報発信にかかる取り組みを行ってまいりました。これらの取り組みにより、平成29年の韓国人観光客は約35万6,000人と、前年に比較いたしますと137%と急激に伸びたところでございます。

一方、国内からの客数は、飛行機、船の利用客から推計し約18万人程度で、横ばいの状況でございます。国内からの観光客に対しましては、対馬の魅力であります自然や歴史、文化を生かした情報発信を強化したり、コンベンション誘致に力を入れているところでございます。

昨年施行されました有人国境離島法により、滞在型観光の促進にも取り組んでいるところでございますが、今年度からは対馬振興局とプロジェクトチームを設置し、旅行商品造成に関する旅行会社に対する支援や観光資源の掘り起こし、体験メニューの開発、企画乗船券、搭乗券制度の

構築による運賃の低廉化による対馬に訪れやすい環境の整備、雨の日対策の検討等に取り組んでいくよう計画をしているところでございます。

2点目の浅茅湾の狭瀬戸のしゅんせつと観光のあり方についてでございますけれども、現在は複雑な入り江に富む浅茅湾を中心に、真珠母貝及びヒオウギガイ等の貝類養殖とクロマグロ等を対象とした魚類養殖が営まれております。

浅茅湾の中心部に位置する狭瀬戸は、名前のとおり狭く浅い瀬戸のために、真珠養殖漁船等の小型漁船と遊漁船は満潮時の航行に限定され、かつ慎重な運転が必要とされています。

また渡海船においては、現在若干波が荒い外海を通る航路となっており、晴れの天気であっても北西風が強くなると定期便、周遊観光ともに欠航が多くなっている現状であります。

狭瀬戸のしゅんせつを行うことにより潮流が増し、海中海底の環境の改善が見込まれるとともに、養殖漁船の航行も可能となり、漁場までの移動時間短縮と燃料費等の軽減により一次産業の活性化につながるものと思われまます。

また渡海船につきましても、浅茅湾周遊観光に対応すべく形状となっており、観光利用が可能な時間を利用した観光航路のルート見直しと、東海岸への新規航路の検討を行い、西ルート、東ルートに浅茅湾ルートを合わせることにより、複雑な入り江が美しいリアス式海岸と、春にはゲンカイツツジが湾内をピンク色に染め、夏には日本では対馬しか見られないハクウンキスゲなどを船窓から眺めることが可能となります。

この豊富なラインアップの検討により利用客の増大が図られ、観光産業の振興につながるものと思われまます。

さらに、定期便についても寄港地を検討することにより、時化の場合でも欠航することなく運行することが可能となり、就航率の改善と運行時間の短縮、燃料費の軽減などの効果が見込まれます。

しかしながら、膨大な事業費が考えられますので、今後国や県との連携を図りながら、離島振興法や地方創生を初めとして関連する各種制度を模索しながら、中対馬未来づくりアクションプランをもとにいろいろな課題を整理しながら、目標を立てて進めてまいりたいと考えております。

3点目のあそうベイパーク、つつじの森の開発についてでございますけれども、つつじの森につきましては、平成15年から19年に花の対馬ネットワークグループと美津島町がタイアップして、玄海つつじ、椿育成事業で約2万本の植栽を行いました。

その後、ボランティア団体玄海つつじの森つくろう会が継承し、草刈りやつる切り、支障木伐採作業等の育樹作業、またシカの食害による枯損木の補植作業をボランティアで取り組んでいただき、大変感謝しているところでございます。その成果が実りことしの春は見事な花が開花し、園を訪れた皆さんが一様に感激しておりました。また、福岡対馬会の皆様も御来園いただき、満

開のゲンカイツツジを堪能していただきました。

ツツジも大きいものは植栽後10年以上の成木となり、見事な花を咲かせるようになりましたが、園内には散策道が尾根筋と海岸側の2本しかなく、園内を十分に散策することができない状況であります。今後は玄海つつじの森つくろう会や関係機関と現地調査を行い、場所や広報等を協議してまいりたいと考えております。

次に、遊歩道の支障木の伐採の件でございますが、現地調査を行い、確かにつつじの森を過ぎた風車兼展望台付近から終点までは樹冠が大きくなり、薄暗く周りの景色を楽しむことが難しい状況であります。

しかし、この付近は数年前にツシマヤマネコの生息が確認された地域であり、また国定公園2種地域でありますので大規模な伐採は難しいかと思われまます。今後関係機関と協議していきたいというふうに考えております。

また展望台につきましては、老朽化による傷みが激しく危険な状態であります。またアスレチックゾーンの遊具も老朽化が激しいので、全体の遊具を計画的に改修してまいりたいと考えております。

あそうベイパークは、多目的広場、キャンプ場、玄海つつじの森、桜並木、対州馬放牧場、アスレチックゾーン等多種多様な公園であり、また地理的にも対馬の中央に位置しており、今後市民の憩いの場はもちろん、観光客を取り込める総合公園として位置づけ、整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

最後に、ツシマジカ対策についてでございますけれども、本市のシカによる被害は農作物被害を初め山間部でのスギ、ヒノキの樹皮剥ぎや下層植物の食害など、山林の生態系被害にまで及んでおります。

この対策といたしまして、農地等への侵入を防ぐための防護柵の設置、わな、銃による捕獲対策を実施しており、捕獲頭数は年々増加し、昨年度は過去最大の5,365頭を捕獲しておりますけれども、山間部での被害については一向に回復傾向にないのが現状であります。

平成29年度から、市の単独事業として山間部での一斉捕獲を実施し、県においても平成28年度から対馬でのシカ捕獲事業を実施しております。今年度についても、県による捕獲事業、市での一斉捕獲を継続して実施し、新たに有害鳥獣対策協議会においても一斉捕獲を実施する予定としております。

実施地区につきましては、現状調査を行い選定する予定としております。

なお、このシカの被害の対策につきましては、先ほども作元議員おっしゃられたように今の生息予想頭数3万9,000たしか200頭だったと思いますけれども、これを減らすためには毎年9,000頭は捕獲していかなければならないというようなデータがございます。

なかなかこの9,000頭にはまだ届いておりませんが、先ほども申しましたように一斉捕獲とほかの方法をいろいろと考えた上で、これらに向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。1点ずつ、簡単に質問をしてまいりたいと思います。

1点目の観光の動向ということにつきましては、5番議員も通告されておりましたので、韓国人の観光客については減ることはないというふうに先ほども市長答弁しておりましたけれども、問題は日本人の観光客の皆さんをどういうふうに受け入れていくか、どういうふうに対馬に引っ張っていくか、ここに問題というか今からの対馬の発展が目指されていくことになるだろうというふうに思いますので、振興局とも相談をされながらぜひその方向で進めてください。

2点目の渡海船うみさちひこのその狭瀬の問題ですけれども、これは非常に市長も言われたように結構な予算がかかるだろうというふうに私も思っております。でも、これもやっぱり手がけていかないと、観光客を呼び込むための大きな手段としてこれから使いものになっていくのかなというふうに思っておりますから、今狭瀬は通らずに四十八谷を通って鋸割を通って万関のほうに行くこのルートしかない。これじゃ時化たときには観光船は出されません。

そういったことの解消するためにも、30メートルの幅で、私も行って水深計ってみましたけれども、干潮時には1メートルしかないのね一番狭いところで。だから、これをやっぱり水深2メートルにもっていかないとなかなか航行も難しいかなと思いますけれども、全長300メートルの幅30メートル、そして水深が2メートルこれだけの掘削をしていけば、結構見通しもいいところですので向こうから船が来ても離合はできると。これはもう100トンも200トンもある船は通らぬので、せめて19トン型ぐらいまで。

ですから、ここら辺はしっかりと補助金を見つけて国と県に相談をして、対馬の観光の僕は目玉になっていくだろうと将来、思っておりますから、ぜひこの辺の掘削をお願いをしていきたいというふうに思います。

それと、ゲンカイツツジやハクウンキスゲがその船から見れる、このコースはここしかないと思います。ハクウンキスゲは鋸割のあの岸壁付近にしか今ないんですもう。これもシカが食ってしまって荒らしてしまって、シカの行けないところにしかこのハクウンキスゲはありません。あるのはここと綱島、綱島のゴリラ岩にあります。あとはもう、私の志多浦とか小綱とかそういったところにも、豆殿崎にもいっぱいあったんですけども今もうそれはない。

だから、このゲンカイツツジもそうですけれども、このハクウンキスゲの植栽もやはりボラン

ティアの皆さんにお願いをして、苗がいっぱいつくってあるところも見ておりますから、これもやはり対馬にしかないんですよこれ。韓国からの渡ってきた花ですから。こういったものもぜひ観光の中の、3、4月と7、8月、7月がこのハクウンキスゲですから、これもやはり手がけていく必要があるのかなと。観光ルートの中に、ぜひこれもボランティアの皆さんと相談してみてください。

そして、鋸割を行ったところに金田城跡がありますね。あそこののぼり立てのところにダンギクがいっぱいあったんですね。ダンギク、これ秋ですよだから。9月、10月。ダンギクも恐らくシカにやられてしまうんじゃないかな。結構なダンギクがありましたよ。

だから、こういったのもやはり食われてないように、食われてしまわないように。もう食われてしまったら再生は非常に難しい。だから、これも対馬独特の花ですからね。やっぱり観光に役立てるためにはダンギク、ゲンカイツツジ、ミツバツツジ、それからハクウンキスゲ、こういったものをしっかり大事に、こういった花を愛する皆さん方と相談をされて、植栽もまた心がけていただければなというふうに思います。この狭瀬戸の問題について、大体年度は難しいと思うけど、どういう方法でやりたいなと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この狭瀬戸につきましては、中対馬振興部のほうの職員のほうは早速簡単な測量をしてくれておまして、今現在マイナス2メートルまでのしゅんせつをするといったことでの概算事業費をはじきましたら、約3億ちょっとかかるというような、概算事業費を算出しているところでございます。3億もかかるということで、一般の港湾やら漁港と違ってどこからその予算を引っ張ってくるかということは、ちょっとなかなかすぐには難しいかなと思います。

そういうことで、今後いろんな補助金システム等にも注視しながら、どこからかこの補助金をまず引っ張ってくることを研究してみたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 3億ということはなかなか難しい金額ですけども、やはりやっしまえば元は取れますよ。だから、これは積極的にやはり陳情したり要望したり、そして補助金をいろんなものあさってつくり上げてほしい、ぜひ今比田勝市長のうちにこれやったらいいみやげになりますからね、ぜひやってくださいね。これお願いしときます。

それから、次はあそうベイパーク、広報の4月号に、ここに持ってきましたけど、4ページぐらいにわたってこのあそうベイパークが紹介されてあります。僕も2、3回この3月に行きましたけど、本当にことはよく咲いていましたね。

そして、そのときに何人かで回ったときに、先に行く、そして階段をおりてまた昇ってくる、

あのルートからこう来たんですけどね、その一番最初上ったときのあずまやがあるところの次がヒノキダニというところなんですけど、これ谷があってね。そこはずっと木も結構切られて、伐採されて見晴らしがよくなっていました。

それで、その次の山の頂上に、その尾根に散策道を1本つけれないか、そうするとその階段のところまで行かなくてもそこからおりればまた駐車場に戻ってこれる。結構な花を見ることもできるということなんです。これは、だから3億もかけるような道じゃないでいいので簡単にできると思うんですよやろうと思えば。これはどうですか、考えていただけませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は私も、昨年も行きましたけどことしもまたこの公園には行って、かなりのツツジが昨年よりもことしのほうがよく咲いていたように思いました。

そういうことで、今議員のほうからも話がありましたように、もう少し中を通れるような散策道があればいいなというふうに私自身も感じておりますので、また関係者の皆様とどういう形で散策道を通せるかをいろいろと協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひ、やっぱりああいって人工の公園ですけども、なかなか10年も15年もかけてつくるのは難しい。これもう既にでき上がりつつありますよあの公園は。だからそれを、市長ヤマネコのカメラが設置されたり、灯台のほう側のあの森の中ですれ暗いところ、ヤマネコは暗いとこしかおらんとかね。あそこは、僕が前回の質問でも言いましたが、灯台におりていく道あそこの両脇は暗いんですよ。

だから、全部切る必要はない。大きな気があるやつを何本ずつか切っていけば海が見えるようになります。そして、やっぱりあそこを散策するのに暗すぎたら危ない。そして言われたように、アスレチックみたいな建物も美津島時代に作ったものじゃないですかあれ。もうロープも何もちぎれ落ちよるし、あれもできれば、あの公園を生かすためにはあれもつくりかえて、子供たちを連れて行ってあそこで遊べるようにする、こういったのがあそこの開発が一番大事になってくるのかなというふうに思います。

そして、先ほども言いましたが60ヘクタールあるみたいですね。今看板が立つと、きれいな看板があるあそこから入って左側へ上ったら、昔噴水みたいなのがあった公園がある。あそこからショウブ園があるところ、そして何かグラウンドゴルフができる公園がありますね。そして駐車場があって馬がおって、左上って回れる道がある。こういったところをやっぱり何年かの計画書つくったらどうですか。今度はここをやる、今度はここやる今度はここやる、そのときそのときに知事のほうにも自然法に触れるところの伐採を何本でいいから切らせてくれんかというようなことにしたらどうでしょうかね。そういうふうな計画する気持ちありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 計画としてはそういった計画をつくっていきたいというふうに思っておりますけれども、ただこれまでもやはり国定公園の第2種の特別区域であるというところが引っかかって、いろいろと協議が進んでいないところがあるというふうに聞いているところでございますので、今議員おっしゃられるようにもう少し具体的な計画を示しながらこれを進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（小川 廣康君） 作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 自然法に引っかかる場所ですから、非常に開発が難しいなというふうには思いますので、市だけではなくて振興局も中に入れて、対馬市の一大公園づくりのために力を貸してくれんかというふうに振興局も引っ張り込んで、その中で計画をつくってそして進めていけば、伐採もああこれはせないけん、振興局が言えば知事もそらせないけんなど言うでしょうが。

だから、そういった関係機関も巻き込んで計画をつくらないと、市だけつくってもまた県に行かないかんということになりますので、ぜひ振興局も交えたり観光物産協会も入れたりしながら計画を立てていただければなあというふうに思います。

そして、1点これも喜ばれたことなんですけれども、このあそびパークの伐採の費用、今年度90万円つけていただいておりますよね。大変喜んでおられます。これで2回下刈りができるんだと。年に2回下刈りをしないと草ぼうぼうになってしまうという話でした。

やはりこれもみんなボランティアの人たちが来て、草刈りを持ってきてちゃんとやっていただいておりますから、できればそういった90万円も100万円にしてもらってね、喜んで働いていただけるように。別にこの人たち弁当を買うわけでも何でもないので、ボランティアでちゃんと伐採していただいておりますので、これはぜひそういうふうに市のほうからも100万か幾らか知りませんが、予算の中から捻出をされて立派な公園のためにぜひしていただきたいというふうに思います。やれそうですか。本当、やれる。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もボランティアグループの方たちとは数回話もさせていただいておりますし、これまでの御苦勞に対して大変感謝しているところでございますので、そういった予算的な面でももう少し必要だということであれば、ちょっとそこはまた前向きにいろいろと検討してみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひそういったボランティアの方々と相談をされて、喜んで働いていただけるようにぜひ力を出していただければというふうに思います。

それでは、3点目のシカの問題。これは非常に難しい問題なんですよ、実は僕も。本当に、これ言うてできるかできんかよくわからなかったんですけど、やっぱり今の現状を考えるといつか誰か言うてせな、このシカは対馬からいなくなりませんよね。

だから今、奈良公園とか宮島とかこういったところにはシカが放し飼いされていますが、こういったところはふえないようにちゃんと数を制限して、あれ養うとるちゃろうね、いつ行っても大層はふえていないから、ああいったところみたいに対馬で生息可能な頭数は3,000から4,000でしょう、この対馬の山を全部考えた場合。それが10倍もおるんですから、そらたまったもんじゃないですよ。

だから山に行く人、これはハチミツをとる人から聞いたんですけど、蜂洞を据えに行くのに麓までは長靴を履いて行かないかんだって。山の中を登っていくのにはサンダルでいいそうです。サンダル、つかけて行けるて。草がない。木と木の間には全然下草がない、いう話でした。

だから、下から見たら山のとっぺんが見えるぐらい下草はない、それだけもうシカが食ってるんですよね。そら4万もおったら食うでしょうよ。特に人影の少ない集落付近はもうシカの群れでいっぱい。だからどういうふうに捕獲をすればいいか、西村部長ともちょっと話しましたが、西村部長一人が撃って回ったって大したことはできない。だからどういう方法でやるのか、県や国のそういった機関にも相談されてみてはどうですか。

そして私はどこかに、去年かおととしか権現山で大敷網みたいにして撮ったことがあるやないですか。そういったふうに区域を決めて追い込んで、そして立ち入り禁止にして殺していかな、9,000頭も一度にとれんよ。だから、箇所を決めて、ことしはここをやるよ、来年はここやる、ずっとそういうふうにして減らしていくしか方法はないんじゃないかなというふうに思いますので、どういうふうな方法を考えておるか、市長でも部長でもいいですけどどうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このシカ被害対策、そしてまたイノシシの被害対策につきましては、私たちが大変頭の痛いところでございます。まして、まずシカの場合は今全島に約3万9,200頭ぐらいのシカが生息をしているというようなことで、先ほど議員のほうからも若干話の中にもありましたように、環境に影響を与えない適正な頭数は対馬では3,000頭だったというふうに私も記憶しております。

そういう中で、じゃあこの3,000頭にするためにはあと3万6,000頭のシカをどのように駆除していくかということでございますけども、ただ言うようにわなとか銃とかそういうことだけではなかなか難しいというようなことで、私自身も大学の先生やら環境省の方たちと話をさせていただいたことがあるんですけども、先ほど議員のほうからも話がありましたようにホルモン剤あたりを研究して、シカがそれこそこれ以上ふえないように不妊処置、そういったことがで

きるような薬はないですかといった話をしたことがあります。

そしたらそのときの先生が、それは可能ではあるやろうけどほかの動物にも影響を与えるようなことがあっちゃならんと。特に対馬はツシヤマネコがおりますからですね、そういうところもあってなかなか難しいとことがありますねというような話をされたことがあります。

あと、ちょっと私のほうよりも部長のほうがいろいろとまたこのことについては今現在やっておりますので、部長のほうに答えてもらいます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） シカ対策の取り組みとしましては、シカはふえている状況でございますので、27年度に長崎県が生息調査をしております。その中で生息密度の高いところから一斉捕獲に取り組もうということで、29年度は試行的に志多留の田ノ浜地区で行っております。

これ1カ所ですけど、30年度からはこれを4カ所、5カ所にふやしていきます。これを継続的にずっと続けていって、何とかシカの対策にならないかということで今検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 4カ所5カ所やって、なるべく早く3,000頭から4,000頭に近づけるように、島が山が森が活性化できるように対策をねっていただきたいというふうに思います。

1966年に天然記念物に指定をされている。そして2006年には指定は解除された。2006年から今までの間にこれだけふえとるわけですからね。5年かかっても10年かかってもいいから、ぜひ3,000、4,000に近づけるような捕獲方法を考えて、これ国が指定したんですから国にもよく相談して何とかしてくれんかというふうにしてぜひ、捕獲を早めるように。今部長の4カ所と言いましたけど、5カ所6カ所にふやしながら、ぜひ早く元の対馬の山に戻れるようにしていただきたいというふうに思います。

以上で通告をしておりました件については終わりますけれども、先ほどちょっと坂本議員からもちっと漁獲の話が出ましたけれども、これ通告外で市長答弁は要りませんが、沿岸クロマグロの漁民共同行動というのが25日に東京で開かれるようになっております。

これに対馬からも何名かな、20名ぐらいいくんじゃないでしょうかね。そういった動きが今あっております。これは、やっぱり漁民とすると背に腹はかえられんということで、水産庁に行ってもすぐ門前払いくらいですよねこの件については。世界の問題だと、日本だけじゃないよということで門前払いをくらいますけれども、実際にこれをとって飯を食ってる人たちは大変な問題なんですよ。だから、そういったことを市長に申し上げて私の質問は終わります。ありが

とうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を3時ちょうどといたします。

午後2時50分休憩

午後2時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。5番議員、会派對馬の小島徳重でございます。一般質問に入ります前に、時の話題について1つだけ触れさせていただきます。

小網観音寺所蔵の観世音菩薩坐像の返還要求について、3月定例会において一般質問をさせていただきました。この件について、15日韓国の大田高裁が所有を主張する浮石寺に、韓国のお寺ですね、菩薩坐像を対馬に返還したらどうかと提案したとの報道がなされています。大田高裁の判断が今後どう具体化し、仏像が対馬に無事返ってくることを願うものです。もし市長のコメントがあれば後でもお聞かせください。

それでは、通告に従い3項目、5点お尋ねします。

1項目めとして、厳原港接岸中の韓国高速船による環境悪化についてお尋ねします。この件については3月定例会でもお尋ねしましたが、海洋汚染については事実関係の確認を初め不明な点がありましたので、再度この海洋汚染に絞ってお尋ねをいたします。

1点目は、平成26年度以降、韓国からの定期高速客船が厳原港に停泊中、電源を確保するため補助エンジンを稼働させ放しで海洋汚染を引き起こした事実はないかお尋ねします。

2点目は、このことに関して韓国高速船の陸電使用の実態についてお尋ねします。平成30年4月10日以降、韓国高速船は陸電施設を利用する意向が確認できたと対馬振興局建設部長が新聞紙上で表明されていますが、各高速船が陸電施設を使用しているか否か確認できているかどうかお尋ねします。

2項目めとして、日本人観光客の誘客による観光産業の活性化についてお尋ねします。これは、先ほど作元議員さんの質問と重なるところがあるかと思いますが、少し焦点を絞った点で2点ほど伺いたいと思います。

1点目として、平成29年度長崎県しま旅滞在促進事業における対馬の実績をどのように評価しているか、市長の見解を求めます。

2点目として、観光振興の推進体制にかかる仮称対馬市観光振興推進協議会の取り組みについ

てお尋ねいたします。

3項目めとして、主要地方道厳原豆酛水島線の加志箕形区間の改良についてお尋ねします。加志箕形区間の道路改良は、美津島町西地区、厳原町阿連地区住民の方々の長年の悲願であり、早期着工、早期完成が望まれています。

平成18年の対馬振興局長への要望に始まり、知事への要望も複数回なされ、平成27年度当初の建設部の説明では、工事期間は平成26年度から31年度までの5カ年間、総事業費30億を見込んでおり、平成26年度から測量を開始しているとの説明がありました。

平成28年度になると、入会林整備のおくれで工期が33年度までずれ込むとの説明がありました。この路線は、地区住民の命と生活を支えるまさにライフラインであります。急勾配、急カーブの連続、離合困難な箇所が多数あります。

利用度と道路状況の対比からすれば、対馬で最も悪条件下におかれており、主要地方道の名が泣くように感じます。地区住民は、一刻も早い着工、完成を望んでいます。現時点での進捗状況と今後の見通しについてお尋ねします。

以上、3項目5点について御答弁をお願いします。必要に応じて一問一答でお願いをします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の厳原港接岸中の韓国高速船による環境悪化についてでございますけども、この件につきましては平成26年第2回定例会及び平成30年第1回定例会において同様の質問をいただいておりますけども、厳原港における国際線からの油等の流出はない旨の回答と、陸電施設の利用につきましては、県振興局と船舶運航会社で協議中であると答弁したところであります。

平成26年度以降、韓国からの定期高速船による厳原港の海洋汚染がなかったかの質問でございますけども、改めて今回県振興局に確認をいたしましたところ、韓国からの高速船による油等の流出事例は記録はなかったということでございます。

次に、平成30年4月10日以降の陸電施設の利用状況でございますけども、高速船コビーは平成30年3月30日以降厳原港には就航しておらず、平成30年9月末まで入港の予定はなく、5月から双胴船のニナが就航をしているとのことでございます。

現在まで陸電施設の利用はありませんが、平成30年4月10日に運行会社と利用の意向が確認できております。現在、船舶給電の電気使用料にかかる覚書の締結に向けて調整中であるとのことでございます。今後においても、県振興局、市で協力しながら、一日も早く陸電施設を利用していただけるよう努力していきたいと考えております。

続きまして、2点目の日本人観光客誘致による観光業の活性化についてでありますけども、有人国境離島法によりますしま旅滞在促進事業における対馬への送客実績でありますけども、本事

業は滞在型観光を促進するため滞在プランとセットにした旅行商品を開発し、旅行費用を低減化することにより各島への集客をふやそうとする事業で、県と市が共同で取り組んだ事業でございます。

平成29年6月から平成30年2月末まで宿泊分までが対象となり、25社が124の旅行商品を開発、販売していただき、県全体の送客実績は1万1,680人泊でございます。そのうち、対馬への送客実績といたしましては、対馬から19の体験メニューの提案を行い、7社の旅行会社から529人泊の送客をいただいたところでございます。

当初、本事業による県全体の送客目標を3万4,000人泊としていたところでございますけれども、約34%の達成率にとどまっております。県及び各島の市町では、その原因は各島の認知度がまだまだ低いという分析結果が出たため、急きょ情報発信事業にも取り組んだところでございます。フォーク歌手の福山雅治さんを起用した青いぜ！というコマーシャルがそうだそうです。

一方、対馬におきましては、送客実績529人にとどまった要因として、旅行者へ登録している宿泊施設が少ないこと、低料金で短時間でできる体験メニューが少なかったこと、高齢者向けの体験メニューが少ないことなどが大きな要因として考えられます。

市といたしましてはしっかりと分析し、次の展開につなげていくためにも、旅行商品の造成を行っていただいた旅行会社や、商品をつくらなかった旅行会社等への聞き取り調査を行い、課題の抽出をしていくことが重要と認識しておりますので、今後訪問、聞き取り、分析をしっかりと行ってまいりたいと思います。私自身も、壱岐や五島に比べて若干低いということで、何とかこれをもう少し盛り上げてまいりたいというふうに考えております。御理解をお願いいたします。

次に、対馬市観光振興推進協議会についてでございますけれども、当協議会は平成28年度に策定しました対馬市観光振興計画を推進するため、観光に係る各業界団体の皆様に委員になっていただき、平成29年3月に立ち上げを行ったところでございます。

本協議会の目的は、観光全体の情報共有、観光振興の取り組みや進め方、要望等を協議することとなっております。第1回目の会議では、トレッキングコース、サイクリングコース、トイレ、休憩所などの観光施設整備について御協議いただいたところでございます。

次に、3点目の主要地方道巖原豆殿美津島線の件でございますけれども、本事業は改良延長2,220メートル、総事業費約30億円で、平成26年度に着手しております。平成29年度までに測量、地質調査、道路詳細、設計等を実施したところでございます。本年度は、引き続き地質調査並びに道路詳細設計を実施する予定と伺っております。

現在までの地質調査の結果、軟弱地盤や地滑り箇所が確認されたことにより、当初の予定より地質調査並びに道路構造物等の詳細設計に時間を要しているということを聞いております。今後とも予算確保に努め、早急に工事着手できるよう取り組むということで振興局とは確認をしている

ところでございます。市といたしましても、早期完成に向け積極的に要望等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございます。まず1点目から少しお尋ねを試みたいと思います。

韓国高速船からの海面汚染は記録上ないということになっているということの御答弁でございますが、このことについては先般の質問のときにも、いわゆる油漏れ関係の会議で県の振興局のほうからそういう説明があったというふうに聞いておりますが、その対策協議会の会議内容等は私のほうでは詳細は把握はしておりませんが、大きないわゆる事件事故、油漏れの事故等がなかったというふうな捉え方での報告だったろうと思うんです。

ところが現実には、今個別に市長はある特定の船の名前を上げられましたけどもね、そのことについては今は確かに入っていないけども、平成26年度以降私が確認したところでは、市長にも今写真をお渡しを前回に引き続きしていますけども、その写真をもう一度御確認いただいた上で、海面の汚染があつてないかということの認識をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどいただいた写真でございますけども、この写真を見る限り私も油とはなかなか認識しづらいというふうに思っておりますし、実はきのうも本日のこの一般質問の資料を整理中にちょっとここは気になりましたので、きのうも岸壁のほうに行ってみたんですけども、一部そういうふうな反射の加減だろうとは思いますが光る部分は確かにありましたけど、それが油と言いますか油膜と申しますか断定できるようなところはありませんでした。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長は確かに現場にまで足を運んでいただいたということでお話を今いただきましたが、油とは言い難いというふうに市長の立場からするとそうお答になりましたけど、これは現実いわゆる油を直接海に流したんじゃないんですね。

どういう状況で発生しているかというのと、その写真見てもらってわかるように、これはエンジンをかけていると排気ガスが出ますよね。そして排気ガスといわゆるこれ循環水といいますか水と一緒に出る仕組みにこの船なっていますけども、多くの船がそうですね、遊漁船から何かも同じ仕組みになっていると思います。

そうしますと、不完全燃焼を起こすと、その排気ガスの中に油分が含まれているのが不完全燃焼されたのが空気中に出ますと冷えて、水面に落ちるときには排気ガスの中の油分が水面に落ち

るわけですよ。

だから、油そのものを直接流したということは、これは市民団体の方々も対馬新聞の紙上でもそういつてありますけど、私もそういうふうに思います。認識していますよ。

これは後ろからだけじゃなくて、もう1枚の写真、市長のところにも渡していると思いますが、船の横からも出ている写真がありますよね、ございますよね、2枚目の写真。ここで言えば下のほうの写真、これの船のサイドのところも見てください。これもべたっとしていますよね。これも油そのものを直接流したんじゃないんですよ。だけど水面を汚している、汚染していることは確認できると思います。これは、市長は行かれたということですが、市民団体の方々も毎日行っているんじゃないんですけど、やっぱ確認のために出かけてあるんですよ。

今この写真にも出ている客船そのものは、市長おっしゃったように今は入港していないんです。ところが、ほかの船も多かれ少なかれ陸電を使用しない状態ではいわゆる補機ですね、補助のエンジンをかけるとこういう状態は起きているんですよ。そのことについて認識はいかがですか。ほかの船でも起こり得るということについては。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も船の構造等に詳しいわけでもございませんけども、そういう事例があれば何らかの対策が必要なのかなというふうに思いますけども、そういう関係で今回振興局のほうも陸電施設を使うための覚書を締結するというところで進んでいるということを知っておりますので、できる限りこの接岸中はこの陸電施設を使用させていただけるように、市としてもそういったお願いをしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今市長おっしゃったようにぜひこれは、どの方の船にしても、漁船にしても遊漁船にしても同じなんですよね。油だれも直接流している人はいないんですけどね。エンジンかけますと、エンジンふかすと黒煙が出ますよね、そしてその後は水面にばい煙のとか煙のやつが冷えたのが水面に落ちたら広がりますよ。これは船に乗られる方は皆さん認識があると思いますよ。それで、この大きなやっぱり客船クラスのものには補助エンジンにしても結構な、ずっと長時間使いますとそういう現象が起きます。

それで、市長今御答弁になったし、振興局の部長も使ってもらえるように要望しますということを知っておりますけど、これはもう少し毅然とした態度でそのことについては、今覚書を交わすとおっしゃいましたけど、しっかりとやはり国際的なルール守っていただく、対外的な、韓国からもどんどんたくさん次々においでになるわけですからね。長くよい関係が続くためにも、きちっとした状態をつくり上げる必要があると思います。

それでこういう条文、この前もちょっと紹介しましたけどね、海洋汚染防止法の第2条の1項

には海洋汚染防止等の責務というのが期待されています。それから、第2条の2項には船長等の海洋汚染を防ぐ防止の義務というのがあります。詳細は述べませんが条文確認してくださいよ。

それから、外国船だからといってこれ遠慮したらいけないと思うんですよ。これは、同じく19条の51という項目見ていただいたらわかりますけども、外国船舶の監督という項目があってその第1として、外国船舶の設備等の事実基準に適合しないときの改善命令というのが国土交通大臣が出せるようになっていきますよ。

それから第4項には、外国船籍の航行停止等の処分ができるようになっていきます。ですね。だから、お願いするんじゃなくてぜひそれを守らせるようなきちとした指導、それをすべきだと思うんです。このことについては、港湾の管理者は県だけでも現在は市のほうに権限譲渡されているというふうに聞いていますよね、港湾の管理は。

だから、このことについては県と市の関係もいわゆる両方の立場があいまいなところがあると思うんですが、そのあたりについての指導を直接するとしたらいかがですか。どちらが直接の場面でされます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その振興局との管理委託契約につきましては、私が聞いているところによりますと、あくまで入港料とか岸壁等の使用料関係の管理委託を受けているということで、港全体のその保安状況と申しましょうかそういったところまでは市のほうが管理をちょっと受けているのかどうか、ちょっと今のところでは私もはっきりわかりません。

担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 失礼します。巖原港湾の管理の状況でございますけど、用地の使用、そして岸壁の使用許可関係の業務を権限移譲で今受けて市がやっております。

環境汚染云々も含めた全体的な秩序と申しますか、安全安心な部分については、当然現場を管理している市におきましても、そういったいろんな問題発生時には県のほうと連絡を取りながらやっておりますけど、最終的な権限というのは施設管理者の県になる、この問題はですね、とも捉えております。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） いずれにしても、管理については県との協議が必要でしょうし、それから現実の場面ではいわゆる海上保安部ですね、これの権限にも関係があると思いますので、ぜひこのあたりは市長自分が足運ばれたように、定期的にでもやはり各高速船、それぞれ形態、船の形も違いますので、しっかりやっぱり見きわめていただいて、そして陸電を使わない限り事の大小かかわらず同じことが起きるわけですからね。陸電をぜひ使うような指導も徹底していた

だきたいと。

そして、これは市の環境基本計画の中にもきちんとして、対馬市は自然を大事にすることでそれを対馬市の大きなねらいとするというふうにあるわけですから、権限云々のこともですけどもやはりそういう意味でも対馬市の立場をしっかりと明確に示していくべきだというふうに思います。

一応それで、陸電の施設を使うように覚書を交わすということですから早急に進めていただくことと、そして実際にその後も陸電施設を使っているかどうかの確認は電力会社と確認すればわかるはずですから、ぜひそのあたりはしっかりお願いをしておきます。これで一応このことは置きたいと思います。

これは、2番目の国内観光客のいわゆる誘客のことについて、これは先ほどの作元議員さんの質問とも重なってくるわけですけども、この実情を市長のほうからも先ほど説明がありましたけども、しま旅だけに限って資料がはっきり、私も観光商工部からもらいましたのでそのことをもとにお話をさせていただきたいと思います。

これ見ていただいてわかりますけど、県下の各離島のしま旅による誘客ですよ、市長もお答えいただいたようにこの数見ていただいて、対馬市にこの事業によって滞在していただいた人の数、ちょっと私けたを1つ間違っているんじゃないかなと最初思ったんですよ、資料もらったとき。たった520数人ですよ。これはやっぱり大きな課題だと思うんです。

これ市長もいろいろ、宿泊施設の問題とかいろんなことを上げられましたけども、やはり大いに反省すべきことだし、今後に生かすためにはやはりこれ深刻な数字として受け取るべきだというふうに思うんですよ。これちょっと手元にとらしてもらいますけど、壱岐市が7,716人ですよ、7,000ですよ、五島市は2,294人、新上五島は1,141人、対馬市は529人と、市長の答弁のとおりです。

全体も、やはり県の事業でしたけども目標の33.何%しかいかなかったけど、対馬は目標幾らだったか市長記憶ございますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も担当部のほうに確認したんですけども、一応目標数といたしましては1,899人ということでございますけども、この数値がどこから上がった数値かちゅうのをちょっと私もまだよく確認していないんです。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長おっしゃったように、私も何から上がった数字かわからないんですけど、対馬市の目標は9,908人だったというに私は聞いています。観光部からもらった資料ではね。9,908人に対して、対馬市に訪れた529人というのは、5.3%だということですよ。

これはいわゆる島全体にきた人の数のうちの対馬にきた529人は4.5%だと対馬が目標としたのは、いずれにしても、何か部長ありますかどうぞ。

○議長（小川 廣康君） はい、観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今、市長が申しました誘客の目標数というのは1,899です。今議員さんが言われた9,900という数字は、旅行社がうちのこのコースですね、それを企画した数字が、一応募集が9,900の公募をかけたという数字です。そのうち参加してもらったのが529名ということになっています。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今部長から答弁ありましたので、そのあたりの数字のとり方は別にして、とにかく離島の中でも極端に少ないというのはわかりましたよね。

やっぱこのことは市長も言われたように、情報発信の不足というかまずさというかということがあると思うんですけども、それにしても県が情報は一元化で出したんですよ。

その中で、なぜ対馬だけが落ち込んだかという、いわゆる宿泊する施設の不足ということもあるでしょうけど、ほかにまだやはりあるんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かにこのことにつきましては、対馬に訪れる観光客の年齢層の問題があるかと思えます。アンケートの資料を見ますと、60代70代が多いというようなことも記載されておりますし、そしてまたその時期が対馬の場合に10月から11、12の冬場になっているというようなことも、ちょうど海が時化るときであろうかなというようなことも心配しております。

それに加えて、今対馬の旅行業者、ホテルとか宿泊業関係の方が旅行業者へ登録をしている宿泊施設が少ないということも一つの課題になるというようなことで、こちらも今回認識をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長も分析していただいているから、今そこの中にもヒントありましたですね。島全体で滞在された方たちの年齢を見ますと、60歳代と70歳代で80%を超えているということですよ。

そうすると、やはりそこのところ入れれば、そういう年齢層へのアピールの仕方となると情報の出し方がいろいろあると思うんですよ。情報の出し方として、何で島に来られましたかと聞いたら、旅行会社のパンフレットちゆのが46.4%なりましたね。そして新聞紙上で見たのが12.7ですね。これ合わせると81.4%ですね。やはり年齢層にターゲット絞ったピーアールしないといけないということがわかると思うんです。

そしてインターネットが11%、高齢者層でもインターネット使える人はインターネットでも活用していますけど、そこにもやっぱり市として関係団体と十分打ち合わせてアピールする必要があるんじゃないんでしょうか。

そして、冬場にかかってしまったということは、この事業はもっと早く打ち出されたはずですけども、対馬市の準備体制ね、先ほど作元議員の答弁のときにあったように、今年度はプロジェクトチームを組んでやりますよと言われてたんですけど、去年は出してくれたと思うんです対馬市は、それは十分踏まえてありますか、去年の取り組み。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 取り組み内容については部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） お答えをいたします。昨年度4月に新法ができて、県との調整の中でいろいろ時間がかかっていたのはもう間違いありません。

特に、体験メニューを作成した上で県のほうが旅行社のほうに出すということで、事業としては取りかかりはしたんですけども、直接体験メニューを作成し旅行者のほうに出したのは多分夏以降だろうという認識をしております。

だから、若干おそくなったというのは県のほうも認識をしております、情報発信とかも昨年度少なかったということで、後半情報発信に切りかえて事業を周知をしたということで理解をしております。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 昨年度の反省踏まえて、今年度はそういうこと、同じような二の轍を踏まないようにということで動き出していると思っておりますけども、ちょっと宿泊関係業者の方に聞いたんですけど、今年の予算配分は昨年度の何か実績配分に基づいて予算が配分されるようなことをちょっと耳にしたんですけど、まさかそういうことはないと思うんですが、そのことについては市長なり部長なりいかがですか。しま旅のその滞在についての旅費は、予算配分は。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま予算の配分については、県全体で予算はありますけども特に対馬市ということで、うちのほうで把握している予算が減ったとか、現状に昨年度に合わせるというようなことを聞いた記憶はありません。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 昨年実績に基づいてそういうことはないとも思っているんですけどね、ぜひそのことは宿泊業者とか関連業者の方に、安心できるようにどの場かで説明をしていただいとったほうがいいと思います。もしそういうような昨年実績の枠取りで行くというよう

なことになれば、それは対馬の立場を十分考えるような施策を打っていただきたいと思います。

それから、対馬にこの事業で来られた方々が何の目的で来られたかということについては、これ市長がよく言われるように対馬の自然や景色、それから歴史、文化やあるいは世界遺産、あるいは日本遺産関係のことに興味があったと。特に自然と景色ということでアンケート結果が出ています。だから聞き取りをしますとおっしゃったけど、聞き取りをする前に今出とる資料を分析していただいたら打つべき手はいっぱい出てくると思うんですよ。

それで、この自然景観のことについて少し提言をしたいと思うんですが、先ほどの作元議員さんの質問にもあったように、いわゆる自然、景色を売り出すためにユネスコエコパークへの登録ですね、これは市の基本計画、総合計画の中に上げてあるんですが、このことについてぜひ打ち出すべきだと思うんですが準備は進んでいますか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今のユネスコエコパークですかね、このしま旅の分が体験メニューの作成が必要ということですので、体験メニューの中に現在今こういったものは入っておりません。既に15ぐらいですかね、体験メニューは県のほうで上がっていると思いますけども、その中にこのユネスコエコパークの件については現在のところ体験メニューには入っていません。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私始めに断ったように、私は国内からの誘客についてお尋ねしますが、昨年のしま旅のことを一つの例にとりながら質問していますよということをお断りしたと思うんですがね。

しま旅だけやないんですね、国内からのお客さん呼び込むために対馬の場合は売りはやっぱり自然であり景色だから、そのことでこれは市の基本計画、総合計画に上がっているわけですから、ぜひユネスコエコパークの件は担当部局で進めていただきたいと思うんです。市長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かにこのユネスコエコパークの関係も進めながら、このしま旅としての誘客を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） しま旅だけを言っているだけじゃないんですけどね、ぜひこのことは総合計画では上がっていますよね。これ準備進めていただきたいと思うんです。打ち出しただけで、いつも計画はできるけどそれを進める過程ちゅうのがいつも積み上げが弱いと思うんです。

これと関連してもう一つ提言をしたいと思うんですよね。先ほどあそうベイパークのことを取り上げられました。すばらしい公園、これは人の力を加わりながら今でき上がっているんですが、浅茅湾をこういうふうなことに市長考えられたことはないですか。世界で最も美しい湾、九十九島というのがことし佐世保市がこの登録申請をして認められましたね。お聞きになったことないですか市長は。世界で最も美しい湾クラブというのが、世界的な団体があります。市長初めてですか、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もその話は初めてでございました。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 多分市長部局の方々は御存じの方もいると思うんですよ。観光商工部長も多分御存じだと思うんです。ぜひこのことも先ほどのエコパークとあわせて浅茅湾を世界的に売り出しましょうよ。

これ九十九島がなったんですから浅茅湾間違いなく、申請取り組めばなります。湾の規模から、それからいろんな湾内で暮らしている人々の生活、先ほどのベイパークのことじゃないですけども人々がいかに自然を大事にしている、あるいはそういうことを取り組んでいるかということをしたら申請できます。そうすると、しま旅に限らずいろんな人を対馬の中に呼び込めると思うんです。ぜひこれ2つのことは、市長取り組みに対する姿勢というか気持ちをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこのことにつきましては、本当ははっきり言ってちょっと認識がありませんでした。わかりませんでした。

そういうことで、確かに浅茅湾は九十九島には負けないすばらしい魅力を持っておりますので、このことにつきましてはさっそくいろいろと研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長のそういう、研究じゃなくて取り組むようなことで進めてください。研究は僕は一番弱いと思っています。そのときはもう検討が弱いと思っています。いやもう市長、今やる気でおられるというふうに私は表情から伺っていますから、そう確信して質問させてもらっておりますよね、ぜひそうしましょうよ。

それが、やはりいろんな具体的な場の対馬を生かすことになっていくんで、何か打ち出さないとやはりいけないと思うんです。九十九島は佐世保が知名度調査をしたら、このことの申請をしてから知名度が全国的に、今までは40%の人しか知らなかったのが一気に60%に上がったそうです。九十九島ということ、佐世保ということが知られたら。だからぜひ対馬も頑張らしましょうよ。

それからもう1点、今度は歴史文化のことでいったら、日本遺産の観光利用についてですね。これは3月議会のときに長郷議員さんがおっしゃいましたね。どういう取り組みをしたらいいんじゃないかと、取り組みが遅いんじゃないかということを指摘されたんですが、これ文化庁のいわゆる追跡の結果の、環境庁ですかねこの取り組みは、

出ていたら、7割が日本遺産を生かしていないと。その中で、対馬を含む長崎県の国境の島のピーアールもまずいとはっきり指摘をされています。対馬の場合は組織づくりができていない、それから民間との関連でリーダー不足、いわゆるコーディネーターが育っていないという指摘がされています。このことについては市長御存じですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そのことにつきましては、何か資料の中で見たことがあるというふうに思っておりますし、そういった対馬を理解されたコーディネーターの方に、今後そういった売り込み方といいますか、広報広聴のやり方ですね、こういったところもいろいろと御指導願えるようなシステムができればなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このこととあわせて、いわゆる観光推進体制が去年しま旅に限らず出してくれたということと、今言ったように総合計画に取り上げてあることも具体化していないということいろんなことをあわせながら、ぜひ対馬市の観光振興推進協議会ですね、これことし、もう28年度これできた計画ですからもう3年目ですよ。3年目で残り2年ですよ、もう半ばに来ているんですからね、これをぜひ機能させてしましましょうよ。そのように推進計画には書いてありますからね。

そしてさらに一歩進んだら、今度しま旅を例にまたとりますと、対馬に誘致できなかった大きな理由としては、関係団体と物産協会も含めてですよ、あるいはいろんな各種団体との行政との連携が足りなかったということがあって、振興推進計画には対馬版DMDも将来は立ち上げたいところあります。このことについてはどうされるんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬版DMOでしょう。はい。DMOのほうも決してあきらめているわけじゃなくて、これも何とかしてつくり上げていかんばいかんということで、観光商工部初めとして協議を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長からそういう強い決意をお聞きしましたので、ぜひ多くの方々に対馬に来ていただくように、観光は今対馬の第一の産業になりつつあるわけですからね。ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

それから最後に、加志箕形間の道路改良につきましても先ほど市長から説明がありましたけど、ぜひこれも一刻も早く進めていただきたいということを強く要望して私の質問終わらせていただきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後3時5分散会
